

<b>Title</b>	戸籍簿調査を通じてみた被差別部落の人口現象：福岡県田川郡赤池町の場合
<b>Author</b>	中川, 喜代子
<b>Citation</b>	同和問題研究：大阪市立大学同和問題研究室紀要. 7 巻, p.33-78.
<b>Issue Date</b>	1984-03
<b>ISSN</b>	0386-0973
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学同和問題研究会

# 戸籍簿調査を通じてみた 被差別部落の人口現象

——福岡県田川郡赤池町の場合——

中 川 喜 代 子

## 目 次

はじめに

- 一問題提起と調査・分析の方法…………… 33
- 1. 本籍人口の推移…………… 38
- 2. 自然増加と社会増加…………… 42
- 3. 乳幼児死亡率と死亡年齢…………… 49
- 4. 婚姻…………… 55
- 5. 社会圏—通婚と社会移動の範囲— …… 64
- 6. むすび…………… 77

## はじめに一問題提起と調査・分析の方法—

人口に関する諸現象は、社会集団の性格を理解するために、基礎的な意味もっているが、被差別部落における人口の問題は、「部落民」が、いわゆるマイノリティ・グループであるところからくる相対的な地位の低さや差別と結びつき、他方、その急激な人口増加にともなう貧困化と関連することから、とくに重要である。

他方、かかる人口現象の基礎的な舞台としての家族のあり方、すなわち、家族形成の契機としての婚姻関係や、「家」の存続・継承なども、部落問題研究の基本的テーマたりうると考えられる。限定された地域内での通婚、とくに“部落内婚率”の著しい高さや、長男子単独相続を規定した明治民法施行下における独特の相続慣行など、「部落」に共通してみとめられるいくつかの傾向は、特異なその人口現象とともに、差別の結果としての被差別部落の社会的経

済的低位性と被閉鎖性ときりはなしでは考えられないからである。

本稿は、昭和57年度文部省科学研究費による一般研究（B）の助成を得て、昭和57年6月～11月に、福岡県下において実施した「被差別部落における人口・婚姻および家族に関する研究」調査の結果のうち、かつての産炭地域“筑豊”ブロックに所在する田川郡赤池町の3地区について、とくに人口動態に関する傾向についてまとめたものである。

資料源について一言すると、本研究における資料は、明治31年以降の戸籍除籍簿および現在戸籍（照査票をふくむ）など戸籍簿にかぎられている（いわゆる“壬申戸籍”については、人権擁護上、現在では目的の如何を問わず、全国的に閲覧が禁止されているほか、福岡県においては、明治19年から30年までの除籍簿についても、現在、各市町村役場には保管されていない）。前述した研究目的からいえば、ある程度まで歴史的に追及する必要があるが、そのための資料としては、戸籍簿が統計的分析にたえうる唯一のものである。もっとも、国家権力によって統制された届出主義の戸籍の記述は、必ずしも現実の動向と一致するものではない。したがって、戸籍の観念化が顕著になった昭和初期以降については、このような資料の限界には、とくに注意しなければならない。

人間の記憶にも限界があることはいうまでもないが、すくなくとも比較的最近の事項に関しては、現地聴取による資料との照合が望ましいし、とくに、現状については実態調査が要求されるであろう。このような実態調査は、今後の課題であり、本研究では、まったく第二次資料である戸籍資料のみについて検討するにとどめる。なお、本稿は、同じく、昭和56年度文部省科学研究費による一般研究（B）の助成を得て実施された奈良県における調査研究報告<sup>(1)</sup>の続編ともいうべきものである。

本論に入る前に、福岡県における被差別部落の概況と“筑豊”ブロックの特色、および調査対象地区について概観しておく。

総理府同和对策室が昭和50年6月1日現在について実施した全国同和地区概況調査によれば、福岡県は、605地区、38,016世帯、132,870人と報告されており、地区数では全国第1位、人口においても、兵庫県、大阪府に次いで第3位を占めている<sup>(2)</sup>（昭和58年1月1日現在、地区数はさらに11地区追加され

て、616地区に達している)。明治10年代末から約80年間近くにわたって、全国総出炭量のおよそ半分におよぶ石炭を産出しつづけた、かつての筑豊炭田地帯のほとんどをふくむ“筑豊ブロック”の4市21町村には、表Aに示すように、福岡県全体の34.2%にあたる207(昭和58年1月1日現在では214)の同和地区があり、人口は52,397人で県合計の39.4%を占めている。4市21町村のうち、同和地区を持たないのは山田市のみであり、各市町村の総人口に対する「同和関係」人口の比率も、田川郡大任町の57.3%を最高として、方城町(41.8%)、碓井町(40.4%)金田町(39.7%)など10町村が15%以上の高率を示し、平均でも11.1%を占めている。これは、いわゆる“エネルギー革命”の衝撃をもろに受けて、昭和30年代以降、石炭産業の衰退に伴って炭坑労働者の離転職による人口激減・過疎化現象が招来したのちも、被差別部落だけがとり残され、失業者を中心とする多数の人口を地区内に滞溜させてきたことを背景としているといつてよい。表Bにみられるような市町村ぐるみでの異常に高い生活保護率は、“筑豊ブロック”における同和地区の人びとの生活実態を端的に示すものであろう。日本の資本主義の発展とともに繁栄し、エネルギー革命によって急激に衰退していった産炭地域“筑豊”の約1世紀にわたる歩みと重ねあわせて、被差別部落の人口現象を考察することに、本研究の分析の視点がおかれていることはいうまでもない。

ところで、田川郡赤池町は、福岡県の北東寄り、田川郡と田川市を包含する田川地域の北端に位置し、2市(直方市、田川市)3町(潁田町、金田町、方城町)に囲まれた小盆地で、総面積は16,28km<sup>2</sup>、英彦山に源を発する1級河川彦山川が、町の中央部を北へ流れている。昭和58(1983)年4月1日現在の町人口は9,688人(3,189世帯)となっている。戦後の町人口の推移をみると、昭和26(1951)年には17,507人に達し、昭和35(1960)年センサスでも15,150人を数えていたが、昭和40(1965)年には10,590人、昭和45(1970)年には9,022人にまで減少した。最近数年間はわずかながら増加の傾向を示してきている。

石炭産業との関係をみると、赤池町は、貝島・麻生とならんで“筑豊御三家”と呼ばれた安川氏の明治赤池鉱をもつ筑豊屈指の大鉱山の町として有名になり、量高出炭高は、昭和17(1942)年、626,279トンに達した<sup>(3)</sup>。ちなみに昭和19

表A 福岡県筑豊ブロックの同和地区の概況

区分 市町村名		市町村全体		同 和 関 係			総人口に対(A) する比率(%) (B)
		世帯数	人口(A)	地区数	世帯数	人口(B)	
直方市		17,367	59,011	12	1,895	6,402	10.8
飯塚市		25,376	75,900	14	857	2,831	3.7
田川市		19,898	61,524	(19) 18	1,987	6,443	10.5
鞍 手 郡	小竹町	3,522	11,334	(4) 2	85	255	2.2
	鞍手町	5,287	19,079	(5) 3	199	672	3.5
	宮田町	7,894	25,858	5	119	403	1.6
	若宮町	2,661	10,997	10	352	1,410	12.8
嘉 穂 郡	桂川町	3,703	12,307	11	709	2,559	20.8
	稲築町	7,174	21,587	5	287	1,057	4.9
	碓井町	2,084	7,096	8	830	2,868	40.4
	嘉穂町	3,083	12,241	12	231	1,037	8.5
	筑穂町	2,994	10,912	7	474	1,645	15.1
	穂波町	7,747	26,084	10	389	1,493	5.7
	庄内町	2,415	8,950	3	62	221	2.5
	顛田町	2,277	7,508	2	100	386	5.1
田 川 郡	香春町	4,446	14,941	(9) 8	430	1,234	8.3
	添田町	4,794	16,513	6	406	1,458	8.8
	金田町	2,309	8,800	7	1,035	3,496	39.7
	糸田町	3,687	11,090	7	677	2,123	19.1
	川崎町	7,722	23,594	(13) 12	1,437	4,459	18.9
	赤池町	2,833	9,195	6	536	1,818	19.8
	方城町	2,225	7,783	9	828	3,253	41.8
	大任町	2,098	6,595	16	1,205	3,780	57.3
	赤村	1,101	3,878	14	317	1,094	28.2
山田市		4,838	15,359	×	×	×	×
筑豊ブロック計		149,535	488,136	(214) 207	15,447	52,397	11.1
福岡県合計		1,299,653	4,254,765	(616) 605	38,016	132,870	3.1

(注) 地区数( )内は、昭和58年1月1日現在の地区数を示す。

表B 福岡県産炭地域の生活保護率

	保 護 率 (被保護人員 総人口×1000)		備 考 (総人口に 対する同 和関係の 比率%)
	市 町 村 全 体	同和関係	
田 川 市	63.3	134.7	10.5
香 春 町	143.0	482.2	8.3
添 田 町	134.4	519.2	8.8
金 田 町	227.6	351.8	39.7
糸 田 町	223.0	328.3	19.1
川 崎 町	229.2	330.3	18.9
赤 池 町	128.9	324.5	19.8
方 城 町	185.4	190.9	41.8
大 任 町	236.1	301.6	57.3
赤 村	134.1	338.2	28.2
田川郡計	185.0	329.0	22.1
産炭地域計	107.9	246.1	9.9
県 計	38.9	212.8	3.1

(注) 昭和50年6月1日現在。県計の保護率は同和地区を有する74市町村分である。

(1944)年には、鉱員数も3,553人を数え、その出身地は全国24県にわたり、田川郡出身者はその25%を占める程度であったとされている。石炭鉱業の隆盛にともない、昭和14(1939)年町制を施行し、町名も炭鉱町の中心であり、人口が集中する地域の地名をとって赤池町と改称した。昭和37(1962)年の第一次石炭答申から五次にわたる石炭政策の改訂によって、筑豊炭田のスクラップ化が急速に進行するなかで、昭和40(1965)年、第2会社を発足させ、規模を縮小して運営されていた明治赤池鉱業所も、昭和44(1969)年2月には完全に閉山された。この間、石炭産業の斜陽化が進んだ昭和35(1960)年には、赤池町において、「石炭危機突破町民大会」が開催されているし、「炭鉱離職者緊急就労対策事業」も同年から開始されている。

赤池町には、同和地区が6地区あり、町人口に占める同和地区人口の割合は19.8%に達しているが、本研究では、それらのうち、旧明治赤池鉱業所の中心地域であった赤池地域に所在して、炭鉱との関わりが深かったと推定されるA

地区と、純然たる農村部である上野地域にあるO地区とを調査対象としてとりあげた。昭和59年1月現在、A地区は199世帯、576人、O地区は152世帯、526人となっている。なお、比較研究のため、O地区と同じく旧上野村大字上野地域（同和地区外、91世帯、317人）をも調査対象として加えた。以下の分析では、赤池地域のA地区を「赤池」、上野地域のO地区を「上野A」、同和地区外の上野地区を「上野B」として表示している。

## 1. 本籍人口の推移

まず、明治31（1898）年以後の除籍、戸籍簿を整理して、5カ年ごとに区切り、各年度当初（ただし、昭和57年8月は月末とする）の人口をあげると第1表ができる。明治31（1898）年当初の人口は、赤池406（男218、女188）、上野A192（男108、女84）、上野B414（男202、女212）にすぎなかったが、調査時現在では、それぞれ、975（男463、女512）、689（男335、女354）、710（男335、女375）に増加している。すなわち、明治31（1898）年の人口を100.0とする指数でみると、84年間に、赤池は2.4倍、上野Aは3.6倍となっているのに対して、“一般”地区である上野Bの場合は1.7倍にとどまっている。赤池では44年後の昭和17（1942）年に2倍に増え、昭和37（1962）年には2.8倍強に達し、石炭産業の衰退に伴って、それ以後漸減しているが、農村部であって炭坑と直接的関わりをもたなかった上野Aでは、赤池より5年早い昭和12（1937）年に2.2倍となり、昭和42（1967）年には3倍強と増え、10年後の調査時には3.6倍に達している。これらに対して、“一般”地区である上野Bの場合には、昭和37（1962）年まで緩かに増えつづけるが、同年の1.76倍をピークとして、最近20年間はわずかながら減少の傾向をみせている。このような本籍人口の増加状況を、他の農村部落などのそれと比較すると、たとえば、鳥取県日野郡江府町G地区では、明治18（1885）年を100.0とする指数が、昭和31（1956）年3月末で295.3、徳島市N地区で、361.3（昭和35〔1960〕年8月末）、島しょ部の半農半漁村である香川県小豆郡内海町T地区<sup>(6)</sup>で、明治20（1887）年を100.0とする指数が、昭和45（1970）年7月で625.7、奈良県の大和平野の農村部にある磯城郡三宅町K地区の場合、明治20（1887）年を100.0とする指数が、昭和57（1982）年2月で366.5、同じく山間僻地にある宇陀郡曾爾村U.M

第 1 表 年度別本籍人口

	赤 池				上 野 A				上 野 B			
	男	女	計	指数	男	女	計	指数	男	女	計	指数
明 31	218	188	406	100.0	108	84	192	100.0	202	212	414	100.0
35	239	202	441	108.6	115	96	211	109.9	204	221	425	102.7
40	266	232	498	122.7	126	95	221	115.1	235	236	471	113.8
明 45	282	241	523	128.8	145	114	259	134.9	257	252	509	122.9
大 1	271	255	526	129.6	148	131	279	145.3	272	262	534	129.0
11	305	279	584	143.8	160	161	321	167.2	284	265	549	132.6
昭 2	352	334	686	169.0	169	184	353	183.9	316	299	615	148.6
7	361	359	720	177.3	179	187	366	190.6	311	314	625	151.0
12	393	398	791	194.8	209	214	423	220.3	320	337	657	158.7
17	408	414	822	202.5	230	212	442	230.2	312	331	643	155.3
22	430	459	889	219.0	247	223	470	244.8	293	357	650	157.0
27	480	527	1,007	248.0	280	262	542	282.3	306	377	683	165.0
32	526	574	1,100	270.9	293	273	566	294.8	331	390	721	174.2
37	560	594	1,154	284.2	287	283	570	296.9	347	381	728	175.8
42	551	583	1,134	279.3	290	291	581	302.6	340	380	720	173.9
47	526	563	1,089	268.2	289	293	582	303.1	329	383	712	172.0
52	489	529	1,018	250.7	310	321	631	328.6	328	365	693	167.4
57.8	463	512	975	240.1	335	354	689	358.9	335	375	710	171.5

地区では341.7<sup>(7)</sup>などとなっている。また、“都市部落”である大阪市S地区<sup>(8)</sup>で、明治18(1885)年～昭和38(1963)年8月の78年間に316.6などとなっているのに対して、“一般”地区の場合についてみると、G地区に隣接する鳥取県日野郡江府町K地区では197.2、T地区の本郷である香川県小豆郡内海町T本村では180.0、奈良県宇陀郡首爾村の“一般”地区でも247.0程度を示すにとどまっている。上にあげた各地区の数値は、調査期間(把握された除籍簿資料の年次と調査時)が異なるため、地区ごとの増加傾向についてははともかくとしても、“一般”地区との比較においてみるかぎり、被差別部落における本籍



人口の急激な増加傾向を指摘することができるが、福岡県においてもそれが決して例外でないことを示している。調査期間のズレの問題について指摘したが、参考までに調査時期が近い奈良県の3地区について、明治30（1897）年の本籍人口を100.0とする調査時（昭和57〔1982〕年2月）の指数を算出すると、三宅町K地区328.1、曾爾村U.M地区309.4、曾爾年〇（“一般”）地区187.4などとなり、赤池および上野B地区については増加率がやや低く、上野A地区については奈良県よりやや高くなっているが、大都市への距離や生活基盤としての部落産業や炭坑などの盛衰といったそれぞれの地区固有の社会的条件が関連しているとみるべきであろう。

ところで、昭和初期以降、戸籍の観念化が進むが、ここで、本籍人口と現住人口との関係について、現在戸籍の付票（照査票）の分析に基いて若干の検討を行なっておきたい。第2表によると、現在戸籍の付票（照査票）による在籍現住人口が本籍人口に占める割合は、上野Aの65.9%に対して、赤池（32.1%）、上野B（39.0%）はともに30%台にとどまっており、上野A地区が、農村部における被差別部落として、かなり閉された状況におかれてきたことを示唆しているのに対して、赤池の場合には、明治赤池鉱業所が所在していた町内の人口集中区域にあって、人口の流動が比較的激しかったため、地区内に本籍をもたない人口が相当数現住しているものと推測されるが、この点についての分析は、実態調査の実施をふくめて、今後の研究にまたねばならない。

なお、参考までに、明治31（1898）年当初の本籍人口と、調査時における在籍現住人口の性別年齢別構成を示すと第3表および第4表のごとくであり、明治31（1898）年当初はもちろん、調査時における在籍現住人口についても、上野Aの60歳以上の高齢人口が、同じ上野Bに比してかなり少ないこと、および

第 2 表 本籍人口と現住人口との関係

	A 本籍人口	B 在 籍 現住人口	C 在 籍 非現住人口	B/A 在籍現在 人口率	D 現在人口	D - B 非 在 籍 現住人口
赤 池	975	313	662	32.1	576	263
上 野 A	689	454	235	65.9	526	72
上 野 B	710	277	433	39.0	317	40

第3表 明治31(1898)年当初の本籍人口の性別年齢別構成

	總數	0~4才		5~9才		10~14才		15~19才		20~24才		25~29才		30~34才		35~39才		40~44才		45~49才		50~54才		55~59才		60~64才		65~69才		70~74才		75~79才		80才~		
		数	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)
赤池	計	100.0	15.8	(64)	11.3	(46)	8.9	(36)	8.4	(34)	10.6	(43)	7.1	(29)	7.4	(30)	4.4	(18)	4.4	(18)	3.9	(16)	5.7	(23)	2.0	(8)	2.7	(11)	1.2	(5)	1.0	(4)	0.2	(1)	0.2	(1)
	男	53.7	10.3	(42)	6.9	(28)	4.2	(17)	4.7	(19)	4.7	(19)	2.7	(11)	3.7	(15)	2.5	(10)	1.5	(6)	2.0	(8)	3.0	(12)	1.2	(5)	1.7	(7)	0.7	(3)	0.7	(3)	-	(-)	-	(-)
女	46.3	5.4	(22)	4.4	(18)	4.7	(19)	3.7	(15)	5.9	(24)	4.4	(18)	3.7	(15)	2.0	(8)	3.0	(12)	2.0	(8)	2.7	(11)	0.7	(3)	1.0	(4)	0.5	(2)	0.2	(1)	0.2	(1)	0.2	(1)	
上野A	計	100.0	18.2	(35)	13.0	(25)	8.3	(16)	13.0	(25)	8.3	(16)	6.3	(12)	8.9	(17)	4.2	(8)	4.7	(9)	3.6	(7)	4.7	(9)	2.6	(5)	2.1	(4)	1.0	(2)	-	(-)	0.5	(1)	0.5	(1)
	男	56.3	14.1	(27)	7.8	(15)	3.6	(7)	6.8	(13)	3.1	(6)	4.2	(8)	3.6	(7)	3.1	(6)	2.1	(4)	0.5	(1)	3.6	(7)	1.6	(3)	1.6	(3)	0.5	(1)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
女	43.7	4.2	(8)	5.2	(10)	4.7	(9)	6.3	(12)	5.2	(10)	2.1	(4)	5.2	(10)	1.0	(2)	2.6	(5)	3.1	(6)	1.0	(2)	1.0	(2)	0.5	(1)	0.5	(1)	-	(-)	0.5	(1)	0.5	(1)	
上野B	計	100.0	15.0	(62)	9.9	(41)	8.7	(36)	7.7	(32)	9.5	(35)	11.4	(47)	8.7	(36)	6.0	(25)	3.9	(16)	4.8	(20)	5.3	(22)	1.7	(7)	2.7	(11)	1.4	(6)	1.4	(6)	2.2	(9)	0.7	(3)
	男	48.8	6.5	(27)	5.8	(24)	4.6	(19)	4.1	(17)	3.6	(15)	4.8	(20)	4.1	(17)	3.6	(15)	1.9	(8)	2.2	(9)	2.4	(10)	0.2	(1)	1.9	(8)	0.7	(3)	1.0	(4)	1.0	(4)	0.2	(1)
女	51.2	8.5	(35)	4.1	(17)	4.1	(17)	3.6	(15)	4.8	(20)	6.5	(27)	4.6	(19)	2.4	(10)	1.9	(8)	2.7	(11)	2.8	(12)	1.4	(6)	0.7	(3)	0.7	(3)	0.5	(2)	1.2	(5)	0.5	(2)	

第4表 在籍現住人口の性別年齢別構成

	總數	0~4才		5~9才		10~14才		15~19才		20~24才		25~29才		30~34才		35~39才		40~44才		45~49才		50~54才		55~59才		60~64才		65~69才		70~74才		75~79才		80才~		
		数	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)	%	(N)		
赤池	計	100.0	3.5	(11)	3.5	(11)	3.2	(10)	4.8	(15)	7.7	(24)	6.4	(20)	7.7	(24)	5.1	(16)	7.0	(22)	6.4	(20)	9.6	(30)	9.6	(30)	6.4	(20)	7.0	(22)	4.5	(14)	2.9	(9)	4.8	(15)
	男	44.7	1.6	(5)	1.3	(4)	1.3	(4)	1.9	(6)	4.5	(14)	3.2	(10)	3.8	(12)	2.2	(7)	3.2	(10)	1.6	(5)	4.2	(13)	4.5	(14)	3.2	(10)	3.5	(11)	1.6	(5)	1.3	(4)	1.9	(6)
女	55.3	1.8	(6)	2.2	(7)	1.9	(6)	2.9	(9)	3.2	(10)	3.2	(10)	3.8	(12)	2.9	(9)	3.8	(12)	4.8	(15)	5.4	(17)	5.1	(16)	3.2	(10)	3.5	(11)	2.9	(9)	1.6	(5)	2.9	(9)	
上野A	計	100.0	8.8	(40)	11.5	(52)	7.5	(34)	7.3	(33)	7.0	(32)	7.0	(32)	7.5	(34)	8.1	(37)	7.3	(33)	7.7	(35)	4.4	(20)	4.4	(20)	2.9	(13)	2.6	(12)	3.1	(14)	1.5	(7)	1.3	(6)
	男	48.0	4.0	(18)	4.4	(20)	4.2	(19)	3.3	(15)	4.0	(18)	3.3	(15)	3.7	(17)	4.4	(20)	3.7	(17)	4.6	(21)	2.0	(9)	2.4	(11)	0.9	(4)	0.9	(4)	1.1	(5)	0.4	(2)	0.7	(3)
女	52.0	4.8	(22)	7.0	(32)	3.3	(15)	4.0	(18)	3.1	(14)	3.7	(17)	3.7	(17)	3.7	(17)	3.5	(16)	3.1	(14)	2.4	(11)	2.0	(9)	2.0	(9)	1.8	(8)	2.0	(9)	1.1	(5)	0.7	(3)	
上野B	計	100.0	6.1	(17)	7.9	(22)	4.7	(13)	6.5	(18)	9.0	(25)	5.4	(15)	5.4	(15)	5.8	(16)	4.0	(11)	8.7	(24)	7.9	(22)	8.3	(23)	4.7	(13)	4.3	(12)	4.7	(13)	2.5	(7)	4.0	(11)
	男	48.0	2.2	(6)	3.6	(10)	2.2	(6)	3.2	(9)	5.4	(15)	3.6	(10)	3.2	(9)	2.2	(6)	1.4	(4)	4.0	(11)	3.6	(10)	4.0	(11)	2.5	(7)	1.8	(5)	2.9	(8)	1.1	(3)	1.1	(3)
女	52.0	4.0	(11)	4.3	(12)	2.5	(7)	3.2	(9)	3.6	(10)	1.8	(5)	2.2	(6)	3.6	(10)	2.5	(7)	4.7	(13)	4.3	(12)	4.3	(12)	2.2	(6)	2.5	(7)	1.8	(5)	1.4	(4)	2.9	(8)	

赤池において、男子の生産年齢人口にやや凹みがみられるものの、概して3地区とも、農村型というよりもむしろ、都市近郊型ともいべき二等辺三角形の人口ピラミッドを描いていること、などが注目される。

## 2. 自然増加と社会増加

では、このような人口の増加は、いかなる原因によるものであろうか。第5表は各5年（明治31〔1898〕～34〔1901〕は4年、昭年52〔1977〕年～は5年8カ月）ごとの出生・死亡、第6表は転出入、第7表は両者を合わせた増加率を示している。第5表によって、出生率をみると、3地区のなかで本籍人口の増加率をもっとも高かった上野Aの場合、明治45（1912）年以降、昭和16（19

第5表1) 年度別出生・死亡数および出生・死亡率(赤池)

	出 生				死 亡			
	男	女	計	率	男	女	計	率
明31～ 34	38	24	62	36.6	11	14	25	14.9
35～ 39	40	38	78	33.2	17	17	34	14.5
40～ 44	52	39	91	35.7	31	20	51	20.0
明45～大5	46	54	100	38.1	27	22	49	18.7
大6～ 10	66	53	119	42.9	37	29	64	23.8
11～大15 昭1	64	63	127	40.0	27	27	56	17.0
昭2～ 6	60	66	126	35.8	41	37	78	22.2
7～ 11	59	71	130	34.4	30	44	74	19.6
12～ 16	55	68	123	30.5	33	36	69	17.1
17～ 21	73	69	142	33.2	55	33	88	20.6
22～ 26	83	74	177	37.3	36	28	64	13.5
27～ 31	60	57	117	22.2	19	17	36	6.8
30～ 36	51	50	101	17.9	21	23	44	7.8
37～ 41	27	31	58	10.1	20	16	36	6.3
42～ 46	28	37	65	11.7	17	18	35	6.3
47～ 51	28	38	66	12.5	26	22	48	9.1
52～	27	30	57	10.1	30	18	48	8.5
計	857	882	1,739	23.8	478	421	899	12.3

第5表(2) 年度別出生・死亡数および出生・死亡率

(上野A)

	出 生				死 亡			
	男	女	計	率	男	女	計	率
明31～ 34	19	16	35	43.7	13	7	20	24.8
35～ 39	18	21	39	36.1	6	10	16	14.8
40～ 44	24	21	45	37.5	6	7	13	10.8
明45～大5	27	34	61	45.4	18	14	32	23.8
大6～ 10	31	37	68	45.3	18	8	26	17.3
11～大15 昭1	30	38	68	40.4	16	20	36	21.4
昭2～ 6	46	37	83	46.2	33	23	56	31.2
7～ 11	54	40	94	47.7	19	17	36	18.3
12～ 16	50	40	90	41.6	16	29	45	20.8
17～ 21	50	37	87	38.2	21	21	42	18.4
22～ 26	49	53	102	40.3	15	7	22	8.7
27～ 31	24	34	58	20.9	8	10	18	6.5
32～ 36	29	21	50	17.6	16	5	21	7.4
37～ 41	27	24	51	17.7	13	9	22	7.6
42～ 46	27	24	51	17.5	12	9	21	7.2
47～ 51	30	39	69	22.8	9	9	18	5.9
52～	27	34	61	16.4	12	1	13	3.5
計	562	550	1112	28.3	251	206	457	11.7

41) 年までの30年間にわたって、人口1,000に対する出生率が、年平均40～45強を示しているのをはじめとして、明治31(1898)年以降、昭和26(1951)年までの50余年間にわたって、1,000あたり35以上の高い出生率となっている。また、赤池でも、大正6(1917)年～昭和元(1926)年の10年間は、人口1,000について40をこえているのをふくめて、やはり、明治31(1898)年以降、昭和26(1951)年に至る50余年間、30～38という高率を示している。他方、上野Bについてみると、明治31(1898)年から昭和6(1931)年までの34年間については、人口1,000あたり34～36を示しているが、戦後のベビーブームの昭和22

第5表(3) 年度別出生・死亡数および出生・死亡率  
 (上野B)

	出 生				死 亡			
	男	女	計	率	男	女	計	率
明31～34	29	32	61	36.5	20	16	36	21.5
35～39	44	35	79	35.3	17	14	31	13.8
40～44	44	40	84	34.3	16	19	35	14.3
明45～大5	44	50	94	36.0	23	24	47	18.0
大6～10	52	43	95	35.1	31	34	66	24.0
11～大5 昭1	48	57	105	36.1	14	28	42	14.4
昭2～6	49	57	106	34.2	36	29	65	21.0
7～11	52	39	91	28.4	25	15	40	12.5
12～16	40	44	84	25.8	37	21	58	17.8
17～21	44	46	90	27.8	55	23	78	24.1
22～26	55	56	111	33.3	19	23	42	12.6
27～31	32	38	70	19.9	8	18	26	7.4
32～36	38	22	60	16.6	20	9	29	8.0
37～41	23	20	43	11.9	17	11	28	7.7
42～46	15	21	36	10.1	18	6	24	6.7
47～51	26	31	57	16.2	13	20	33	9.4
52～	31	30	61	15.4	12	9	21	5.3
計	666	661	1,327	23.6	381	319	700	12.4

(1947)年～26(1951)年を除いて、昭和7(1932)年以後は20台に落ちている。参考までに、全国平均の出生率を示すと、明治25(1891)年～35(1902)年が、人口1,000あたり19～25、明治36(1903)年～昭和18(1943)年が同じく30～35となっているから、上野Aの場合、明治末期から昭和戦前の40年以上にわたって、全国平均の1.5～2倍近い高い出生率を示していること、また、赤池においても、明治30年代から大正年間にわたっては、全国平均をかなり上回る高い出生率であったことが、とくに注目される。他方、上野Bの場合は、明治30年代は全国平均をかなり上回るものの、昭和初めまではほぼ全国平均

なみであり、昭和7（1932）年以後は、赤池、上野Aとくらべると、かなり低く、全国平均をやや下まわる出生率となっている。

かくして、被差別部落である赤池および上野Aの出生率が、明治30年代から昭和10年代にかけて、全国平均のそれをかなり上まわる高率を示していることが明らかとなったが、これらの地区における出生率が全国平均なみに落ち着くのは、戦後のベビー・ブーム期を経て、昭和27（1952）年以後のことである。戦後の出生率の全国平均をみると、昭和22（1947）年～25（1950）年が人口1,000あたり、28～34、昭和26（1951）年～30（1955）年が19～25、昭和31（1956）年～50（1975）年が14～19、昭和51（1976）年以降が13～16、などとなっており、赤池については戦後はほぼ全国平均なみの出生率となっているが、上野Aでは、昭和40年代以後においても、全国平均より幾分高い出生率を示している。他方、上野Bの場合、ベビー・ブーム期を経た昭和27（1952）年以降は、全国平均なみか、もしくはそれ以下の出生率にとどまっている。

次に、同じく第5表によって死亡率をみると、明治31（1898）年以降、コンスタントに高い出生率を示していた上野Aの場合、とくに出生率の高かった明治45（1902）年～昭和16（1941）年には、死亡率も人口1,000に対して20～30強を示しており、とくに昭和2（1927）年～6（1931）年には出生率46.2に対して、死亡率は31.2を示している。赤池についても、明治40（1907）年から昭和21（1946）年にかけての40年間は人口1,000あたり、17～24となっている。他方、上野Bについては、明治31（1898）年～34（1901）年、大正6（1917）年～10（1921）年、昭和17（1942）年～21（1946）年、などにおいては、人口1,000あたり20以上の死亡率を示している。ちなみに、全国平均の死亡率は、明治20（1887）年～44（1911）年で人口1,000に対し19～22、大正7（1918）年～14（1925）年で20～23、昭和元（1926）年～10（1935）年で16～19、昭和11（1936）年～17（1942）年が14～16、昭和18（1943）年～19（1944）が18～20、昭和20（1945）年は42、昭和22（1947）年～26（1951）年が10～15、昭和27（1952）年～40（1965）年が7～9、昭和41（1966）年以降は6～7となっているから、時期による振幅がやや大きい。赤池、上野Aの場合、明治、大正年間よりも昭和初年から10年代の死亡率が、全国平均をかなり上まわる高率を示していることは否定できない。上野Bについては、とくに年度により振幅

が大きく、すでに指摘したいくつかの時期を除けば、ほぼ全国平均なみとなっている。したがって、とくに上野Aにおいて顕著にみられるが、全体としては、このような死亡率を上まわる高い出生率によって、人口が増加していったものと考えられる。なお、参考までに、昭和56年度に実施した奈良県調査における明治20（1887）年から調査時にいたる約95年間の、人口1,000あたりの平均出生率をみると、三宅町K地区29.8、曾爾村U.M地区30.6、曾爾村O地区26.4などとなっている。他方、死亡率については、同じく、14.9、13.4、17.1などとなっており、出生率、死亡率とも、赤池町の3地区の場合、奈良県に比べてやや低くなっている。

ところで、一つの地域に限定した人口の増減をみるとときには、転出入といった社会移動によるものも当然重要な役割を果たすとみるべきであり、平時における人口の流れが、一般的には“離村向都”の方向をとるものであることを考慮するならば、社会移動による人口の増減のあり方を無視することはできない。第6表をみると、時期によって、転出入ともかなりの振幅がみられるが、まず、転入のみについていえば、明治31（1898）年以降調査時にいたる84年間余の平均転入率は、人口1,000に対して、赤池18.7、上野A15.2、上野B10.6であり、鳥取県の山村G地区や徳島市N地区などが人口1,000に対し、10前後であったのに比べると、炭坑町の中心部にある赤池の転入率がかなり高いのは当然ともいえる（ちなみに、グローヴ、ミット製造などの“部落産業”をもつ奈良県三宅町K地区の場合は人口1,000あたり19で赤池とほぼ同率を示している）が、上野Aの転入率は、純然たる農村部としてはかなり高い。時期別にみると、赤池では、明治45（1902）年～大正10（1921）年の10年間と、昭和17（1942）年～21（1946）年の5年間の転入率が、人口1,000あたり35～39と異常に高くなっていること、および昭和30年代以降、転入率が急激な低下傾向をみせていることが注意を引く。上野Aでは、大正11（1922）年～昭和6（1931）年と終戦前後、および、昭和42（1967）年以後調査時までの最近15年間の転入率が高くなっている。上野Bにおいては、時期による振幅が大きい、昭和22（1947）年以降は人口1,000について7～10程度の転入率にとどまっている。

他方、転出についてみると、明治31（1898）年以降84年間余の平均転出率は、赤池が22.4でもっとも高く、上野A19.2、上野B16.4の順となっている。時期

別にみると、赤池の場合、戦前については転入率の高かった時期は転出率も高くなっているが、石炭産業の衰退・閉山を迎えた昭和40年代は、27～30とかなり高い転出率を示しているのに対して、上野Aでは、昭和2（1927）年～21（1946）年までの転出率が25～28、昭和42（1967）年～46（1971）年が29.2とかなり高いことと、昭和27（1952）年～31（1956）年が8.3と異常に低いことを除けば、ほぼコンスタントに20前後を示している。他方、上野Bについても、昭和2（1927）年～26（1951）年までの25年間の転出率が20～26、昭和47（1972）年～51（1976）年が21.4とやや高くなっているが、全般的には

第6表 年度別転入・転出数および転入・転出率

	赤 池		上 野 A		上 野 B	
	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出
	実数 率	実数 率	実数 率	実数 率	実数 率	実数 率
明31～34	39 23.1	41 24.3	12 14.9	8 9.9	19 11.4	33 19.8
35～39	60 25.6	47 20.0	10 9.3	23 21.3	35 15.6	37 16.5
40～44	43 16.8	58 22.7	21 17.5	15 12.5	19 7.8	30 12.2
明45～大5	95 36.2	143 54.5	23 17.1	32 23.8	45 17.3	67 25.7
大6～10	109 39.3	104 37.5	24 16.0	24 16.0	26 9.6	41 15.1
11～大15 昭1	75 23.6	46 14.5	39 23.1	39 23.1	48 16.5	45 15.5
昭2～6	43 12.2	57 16.2	34 18.9	48 26.7	35 11.3	66 21.3
7～11	75 19.9	60 15.9	22 11.2	23 11.7	46 14.4	65 20.3
12～16	89 22.1	112 27.8	29 13.4	55 25.4	44 13.5	84 25.8
17～21	148 34.6	135 31.6	47 20.6	64 28.1	54 16.7	59 18.3
22～26	106 22.4	101 21.3	49 19.4	57 22.5	34 10.2	70 21.0
27～31	98 18.6	86 16.3	22 7.9	38 8.3	31 8.8	37 10.5
32～36	92 16.3	95 16.9	36 12.7	61 21.5	33 9.1	57 15.7
37～41	85 14.9	127 22.2	32 11.1	50 17.4	27 7.5	50 13.8
42～46	74 13.3	149 26.8	56 19.3	85 29.2	37 10.3	57 15.9
47～51	70 13.3	159 30.2	59 19.5	61 19.8	32 9.1	75 21.4
52～	65 11.5	117 20.7	79 21.1	69 18.5	27 6.8	50 12.5
計	1,366 18.7	1,637 22.4	594 15.2	752 19.2	592 10.6	923 16.4



第7表 年度別・自然増加数・社会増加数および増加率

	赤 池						上 野 A						上 野 B					
	自然増加		社会増加		増 加		自然増加		社会増加		増 加		自然増加		社会増加		増 加	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
明31~ 34	37	22.0	△ 2	△ 1.2	35	20.8	15	18.9	4	5.0	19	23.8	25	15.0	△ 14	△ 8.3	11	6.7
35~ 39	44	18.7	13	5.5	57	24.3	23	21.3	△ 13	△ 12.0	10	9.3	48	21.4	△ 2	△ 0.9	46	20.5
40~ 44	40	15.7	△ 15	△ 5.9	25	9.8	32	26.7	6	5.0	38	31.7	49	20.0	△ 11	△ 4.5	38	15.5
明45 大1~大5	51	19.4	△ 48	△ 18.3	3	1.1	29	21.6	△ 9	△ 6.7	20	14.9	47	18.0	△ 22	△ 8.4	25	9.6
大6~ 10	53	19.1	5	1.8	58	20.9	42	28.0	-	-	42	28.0	30	11.1	△ 15	△ 5.5	15	5.5
11~大15 昭1	73	23.0	29	9.1	102	32.1	32	19.0	-	-	32	19.0	63	21.6	3	1.0	66	22.7
2~ 6	48	13.7	△ 14	△ 4.0	34	9.7	27	15.0	△ 14	△ 7.8	13	7.2	41	13.6	△ 31	△ 10.0	10	3.2
7~ 11	56	14.8	15	4.0	71	18.8	58	29.4	△ 1	△ 5.1	57	28.9	51	15.9	△ 19	△ 5.9	32	10.0
12~ 16	54	13.4	△ 23	△ 5.7	31	7.7	45	20.8	△ 26	△ 12.0	19	8.8	26	8.0	△ 40	△ 12.3	△ 14	△ 4.3
17~ 21	54	12.6	13	3.0	67	15.7	45	19.7	△ 17	△ 7.5	28	12.3	12	3.7	△ 5	△ 1.5	7	2.2
22~ 26	113	23.8	5	1.1	118	24.9	80	31.6	△ 8	△ 3.2	72	28.5	69	20.7	△ 36	△ 10.8	33	9.9
27~ 31	81	15.4	12	2.3	93	17.7	40	14.4	△ 16	△ 5.8	24	8.7	44	12.5	△ 6	△ 1.7	38	10.8
32~ 36	57	10.1	△ 3	△ 0.5	54	9.6	29	10.2	△ 25	△ 8.8	4	1.4	31	8.6	△ 24	△ 6.6	7	1.9
37~ 41	22	3.8	△ 42	△ 7.3	△ 20	△ 3.5	29	10.1	△ 18	△ 6.3	11	3.8	15	4.1	△ 23	△ 6.4	△ 8	△ 2.2
42~ 46	30	5.4	△ 75	△ 13.5	△ 45	△ 8.1	30	10.3	△ 29	△ 10.0	1	0.3	12	3.4	△ 20	△ 5.6	△ 8	△ 2.2
47~ 51	18	3.4	△ 89	△ 16.9	△ 71	△ 13.5	51	16.8	△ 2	△ 0.7	49	16.2	24	6.8	△ 43	△ 6.5	△ 19	△ 5.4
52~	9	1.6	△ 52	△ 9.2	△ 43	△ 7.6	48	12.9	10	2.7	58	15.5	40	10.1	△ 23	△ 5.8	17	4.3
計	840	11.5	△ 271	△ 3.8	569	7.8	655	16.6	△ 158	△ 4.0	497	12.6	627	11.1	△ 331	△ 5.9	296	5.2

赤池にみられるほどの大きな変動はない。(転出率について奈良県の場合をみると、三宅町K地区21.5、曾爾村U.M.地区17.8、同O地区20.8となっている)。ここでの転出入は、全戸転籍のごとく、主として、職業移動に伴うものと考えられるもののほか、養子、婚姻、離縁などの、いわゆる身分行為による転出入のごとき「家」を単位とする移動をもふくめているが、明治31(1898)年以降調査時までの約84年間の転入率と転出率の差は、赤池(-)3.7、上野A(-)4.0、上野B(-)5.8で、いずれも転出率の方が高くなっているから、そのかぎりでは、3地区とも“農村的”性格を示しており、人口増加の要因としては、転入・転出による社会増は、むしろマイナスとなっている。

かくして、第7表により、人口増加の原因が明らかとなる。すなわち、84年間の平均増加率は、赤池7.8、上野A12.6、上野B5.2であるが、自然増加率は、それぞれ、(+ )11.5、(+ )16.6、(+ )11.1を示しているのに対して、社会増加率は、(- )3.8、(- )4.0、(- )5.9と、3地区ともマイナスを示しており、人口増加の原因は、死亡率を上まわった出生率による自然増加であるといえる。とくに、上野Aについては、激しい人口増加が、高い自然増加率によるという傾向を、顕著に示しているといえる。時期的には、農村部にある上野A、上野Bは、ほとんどの時期について、社会増加がマイナスとなっているのに対して、赤池では、若干の例外を除いて、大正6(1917)年から昭和31(1956)年までの40年間は社会増加においてもプラスとなっていることは、石炭産業の発展との関連を示すものであろう。

### 3. 乳幼児死亡率と死亡年齢

出生率・死亡率と関連して、次に、乳幼児死亡率について検討しよう。本籍人口について、出生数に対する1歳未満の乳児死亡数の%をみると、第8表に示すごとくであり、明治31(1898)年以降調査時までの84年余の間に、それぞれの地区における出生数は、赤池1,739人、上野A1,112人、上野B1,327人を数えるが、そのうち、生後満1年未満(乳児)で死亡したものは、それぞれ、180人、98人、96人となっており、84年間余の平均乳児死亡率は、赤池が10.4%でもっとも高く、上野Aが8.8%、上野Bは7.2%となっている。時期によってかなりの差があるが、赤池の場合、明治31(1898)年～昭和11(1936)年の

約40年間は、若干の例外はあるものの、ほぼ14～19%の高い乳児死亡率を示しているし、上野Aにおいても、大体同じ時期における乳児死亡率が高くなっている。これらの時期は出生率が、人口1,000に対し、赤池では35～40、上野Aでも35～40という高率であったことに注意する必要があるだろう。他方、上野Bについては、乳児死亡率が10%以上の高率を示すのは、昭和6（1931）年までであり、昭和7（1932）年～21（1946）年には7%前後、昭和22（1947）年以後は、昭和42（1967）年～46（1951）年の5年間の5.6%を除いて、2%弱にまで低下しているが、赤池や上野Aでは、昭和22（1947）年～41（1965）年の20年間においても5%程度の乳児死亡率を示している。なお、奈良県の3地区の95年間の平均乳児死亡率は、三宅町K地区15.8%、曾爾村U.M地区10.1%、同O地区13.5%、であったから、赤池町3地区の方がかなり低くなっている。

同じく、84年間余に、満1～5歳（乳児）で死亡したものの出生人口に対する割合—幼児死亡率—を算出すると、3地区とも7%台ではあるが、上野Bが7.8%でもっとも高く、赤池7.6%、上野A7.4%の順となっている。時期別には、乳児死亡率の場合とほぼ同じ傾向を示しているが、上野Bの場合、最近15年間に幼児死亡者が3名を数えていることがやや注意を引く（なお、奈良県の場合は、それぞれ、5.7%、7.2%、6.4%であり、幼児死亡率については、赤池町3地区の方がわずかではあるが高い）。

乳児および幼児を合計した乳幼児死亡率についてみると、赤池17.9%、上野A16.2%、上野B15.1%であり、出生人口の6人に1人が満6歳未満で死亡する結果となっていたことを示しているが、出生年別にその傾向をみると、赤池では昭和11（1936）年ごろまでの乳幼児死亡率が高く、とくに、昭和2（1927）年～6（1931）年は40.0%という高率を示している。上野Aにおいても、昭和16（1941）年ごろまでは20%台以上の高い比率を示しているが、上野Bでは、昭和2（1927）年～6（1941）年の28.3%をピークとして、以後は10%台以下に落ち着いていく。参考までに、全国平均を示すと、乳児死亡率の場合、明治30（1897）年ごろから大正13（1924）年ごろまでが、出生数の15～17%台、大正末期～昭和初期が12～14%、昭和10年代が9～11%、昭和20年代が5～8%、昭和30年代が2～4%、40年代以降は1～2%弱となっている。また、幼児死亡率は、明治30年代から大正中期ごろまでが6～7%を示すが、昭和戦前は2

第8表 出生年別乳幼児死亡者数および乳幼児死亡率

		赤 池						上 野 A						上 野 B								
		出生 人口	死 亡 者 数			乳 幼 児 死 亡 率			出生 人口	死 亡 者 数			乳 幼 児 死 亡 率			出生 人口	死 亡 者 数			乳 幼 児 死 亡 率		
			0才	1~5才	計	乳児	幼児	計		0才	1~5才	計	乳児	幼児	計		0才	1~5才	計	乳児	幼児	計
I	明31~ 34	62	10	6	16	16.1	9.7	25.8	35	8	6	14	22.9	17.1	40.0	61	6	7	13	9.8	11.5	21.3
	40~ 39	78	8	7	15	10.3	9.0	19.2	39	5	1	6	12.8	2.6	15.4	79	8	6	14	10.1	7.6	17.7
	小 計	140	18	13	31	12.9	9.3	22.1	74	13	7	20	17.6	9.5	27.0	140	14	13	27	10.0	9.3	19.3
II	明40~ 44	91	13	13	26	14.3	14.3	28.6	45	3	1	4	6.7	2.2	8.9	84	6	12	18	7.1	14.3	21.4
	明40 大1	100	15	6	21	15.0	6.0	21.0	61	9	7	16	14.8	11.5	26.2	94	10	9	19	10.6	9.6	20.2
	大6~ 10	119	20	16	36	16.8	13.4	30.3	68	8	7	15	11.8	10.3	22.1	95	11	13	24	11.6	13.7	25.3
	11~大15 昭1	127	14	12	26	11.0	9.4	20.5	68	6	9	15	8.8	13.2	22.1	105	13	4	17	12.4	3.8	16.2
	小 計	437	62	47	109	14.2	10.8	24.9	242	26	24	50	10.7	9.9	20.7	378	40	38	78	10.6	10.1	20.6
III	昭2~ 6	126	24	15	39	19.0	11.9	40.0	83	15	9	24	18.1	10.8	29.0	106	16	14	30	15.1	13.2	28.3
	7~ 11	130	21	16	37	16.2	12.3	28.5	94	11	10	21	11.7	10.6	22.3	91	7	2	9	7.7	2.2	9.9
	12~ 16	123	14	4	18	11.4	3.3	14.6	90	12	11	23	13.3	12.2	25.6	84	6	9	15	7.1	10.7	17.9
	17~ 21	142	13	17	30	9.2	12.0	21.1	87	6	10	16	6.9	11.5	18.4	90	6	10	16	6.7	11.1	17.8
	小 計	521	72	52	124	13.8	10.0	23.8	354	44	40	84	12.4	11.3	23.7	371	35	35	70	9.4	9.4	18.9
IV	昭22~ 26	177	17	10	27	9.6	5.6	15.3	102	7	3	10	6.9	2.9	9.8	111	2	8	10	1.8	7.2	9.0
	27~ 31	117	4	7	11	3.4	6.0	9.4	58	2	4	6	3.4	6.9	10.3	70	1	5	6	1.4	7.1	8.6
	32~ 36	101	3	2	5	3.0	2.0	5.0	50	1	1	2	2.0	2.0	4.0	60	1	1	2	1.7	1.7	3.3
	37~ 41	58	1	-	1	1.7	-	1.7	51	3	1	4	5.9	2.0	7.8	43	-	1	1	-	2.3	2.3
	小 計	453	25	19	44	5.5	4.2	9.7	261	13	9	22	5.0	3.4	8.4	284	4	15	19	1.4	5.3	6.7
V	昭42~ 46	65	2	1	3	3.1	1.5	4.6	51	-	1	1	-	2.0	2.0	36	2	1	3	5.6	2.8	8.3
	47~ 51	66	1	-	1	1.5	-	1.5	69	2	1	3	2.9	1.4	4.3	57	1	1	2	1.8	1.8	3.5
	52~	57	-	-	-	-	-	-	61	-	-	-	-	-	-	61	-	1	1	-	1.6	1.6
	小 計	188	3	1	4	1.6	0.5	2.1	181	2	2	4	1.1	1.1	2.2	154	3	3	6	1.9	1.9	3.9
合 計	1,739	180	132	312	10.4	7.6	17.9	1,112	98	82	180	8.8	7.4	16.2	1,327	96	104	200	7.2	7.8	15.1	

劣弱、戦後は30年代が2~4%とやや高いが、40年代以降は0.6~1.3%程度となつてゐる。したがつて、乳児死亡率についてみれば、明治、大正年間とはもかく、昭和に入つてから終戦時ごろまでの死亡率が、赤池においても上野A

においても、全国平均をかなり上まわっていること、および、幼児死亡率については、明治30年代から昭和30年代の初めまでの60年間にわたって、全国平均の2倍以上の高率を示していることが、とくに注目される。なお、奈良県の3地区における乳幼児死亡率（三宅町K地区21.5%、曾爾年U.M地区17.3%、同O地区19.9%）と比較すると、赤池町3地区のそれは4%程度低くはなっているが、時期的には出生率が高かった時期における乳幼児死亡率がやはり高率を示していることを考えると、奈良県ほどではないとしても、“多産多死”という現象を伴いながら、人口がかなり急激に増加していったものと推測される。

乳幼児死亡者をふくめて、それぞれの地区における本籍人口について、過去84年間に死亡したものをその死亡年齢別に整理すると、第9表ができる。84年間の合計についてみると、「0～5歳」で死亡したものが、死亡者総数のうち、赤池では32～37%、上野Aでは37～42%、上野Bではやや少なく26～32%を占めていることがまず注意を引く。時期別にみると、赤池、上野Aについては、男の場合、明治31（1898）年～39（1906）年では58～60%を占め、つづく明治40（1907）年～昭和元（1926）年の20年間でも、女の場合、50%以上を占めているし、昭和2（1927）年～21（1946）年でも全死亡者数に占める「0～5歳」の死亡人口の割合は男女とも35～50%近い。乳幼児死亡者を別として、死亡年齢をみると、男の場合は、3地区ともピークが「60～69歳」であり、60歳以上の合計は、赤池32.6%、上野A28.7%、上野B31.8%となっている。上野Aがもっとも少なくなっているのは、「0～5歳」の占める割合が大きいからと考えられるが、上野Bについては、20歳代～40歳代での死亡者の割合が、3地区のうちでもっとも大きくなっていることが注意を引く。他方、女についてみると、ピークは3地区とも「70～79歳」であり、60歳以上の合計は、赤池35.9%、上野A25.2%、上野B32.6%で、男の場合と同じ順位となっていて、上野Bでは、やはり、30歳代～50歳代での死亡者の割合が大きくなっている。死亡年別の傾向をみると、戦後における日本人全体の長寿化傾向を反映して、昭和42（1967）年以降では、男の場合は3地区とも、「70～79歳」がピークを示し、女の場合は、赤池では「80～89歳」が同じくピークを示しているが、上野Bの場合、70歳以上の合計は34.9%にとどまり、赤池（49.3%）との差はかなり大きい。その他、とくに男についていえば、昭和2（1927）年～21（1946）年にお

第9表(1) 死亡年別死亡年齢別死亡者数 (男)

		総数	0～5才	6～9才	10～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～69才	70～79才	80～89才	90才以上
		％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)	％(N)
赤 池	明31～39	100.0(28)	60.7(17)	3.6(1)	—(—)	—(—)	—(—)	3.6(1)	—(—)	17.9(5)	14.3(4)	—(—)	—(—)
	40～大15 昭1	100.0(122)	48.4(59)	4.1(5)	3.3(4)	7.4(9)	8.2(10)	1.6(2)	7.4(9)	9.0(11)	7.4(9)	3.3(4)	—(—)
	昭2～21	100.0(159)	34.6(55)	1.9(3)	5.0(8)	20.1(32)	6.3(10)	3.8(6)	6.9(11)	13.2(21)	6.9(11)	1.3(2)	—(—)
	22～41	100.0(96)	24.0(23)	2.1(2)	2.1(2)	5.2(5)	6.3(6)	4.2(4)	13.5(13)	20.8(20)	12.5(12)	7.3(7)	2.1(2)
	42～	100.0(73)	1.4(1)	—(—)	1.4(1)	5.5(4)	6.8(5)	8.2(6)	11.0(8)	16.4(12)	30.1(22)	16.4(12)	2.7(2)
	計	100.0(478)	32.4(155)	2.3(11)	3.1(15)	10.5(50)	6.5(31)	4.0(19)	8.6(41)	14.4(69)	12.1(58)	5.2(25)	0.8(4)
上 野 A	明31～39	100.0(19)	57.9(1)	5.3(1)	5.3(1)	10.5(2)	—(—)	5.3(1)	—(—)	10.5(2)	5.3(1)	—(—)	—(—)
	40～大15 昭1	100.0(58)	39.7(23)	—(—)	6.9(4)	6.9(4)	6.9(4)	6.9(4)	3.4(2)	13.8(8)	10.3(6)	5.1(3)	—(—)
	昭2～21	100.0(89)	48.3(40)	1.1(1)	6.7(6)	6.7(6)	3.4(3)	6.7(6)	7.9(7)	11.2(10)	6.7(6)	1.1(1)	—(—)
	22～41	100.0(52)	25.0(13)	3.8(2)	5.8(3)	7.7(4)	9.6(5)	—(—)	17.3(9)	13.5(7)	9.6(5)	3.8(2)	3.8(2)
	42～	100.0(33)	9.1(3)	3.0(1)	—(—)	9.1(3)	3.0(1)	9.1(3)	9.1(3)	21.2(7)	30.3(10)	6.1(2)	—(—)
	計	100.0(251)	37.1(93)	2.0(5)	5.6(14)	7.6(19)	5.2(13)	5.6(14)	8.4(21)	13.5(34)	11.2(28)	3.2(8)	0.8(2)
上 野 B	明31～39	100.0(37)	32.4(12)	2.7(1)	—(—)	10.8(4)	5.4(2)	2.7(1)	2.7(1)	13.5(5)	24.3(9)	5.4(2)	—(—)
	40～大15 昭1	100.0(84)	40.5(34)	4.8(4)	4.8(4)	7.1(6)	4.8(4)	13.1(11)	7.1(6)	7.1(6)	8.3(7)	2.4(2)	—(—)
	昭2～21	100.0(153)	25.5(39)	0.7(1)	7.2(11)	15.0(23)	11.8(18)	11.1(17)	4.6(7)	12.4(19)	9.2(14)	2.6(4)	—(—)
	22～41	100.0(64)	10.9(7)	1.6(1)	—(—)	10.9(7)	7.8(5)	6.3(4)	15.6(10)	21.9(14)	12.5(8)	12.5(8)	—(—)
	42～	100.0(43)	11.6(5)	—(—)	4.7(2)	2.3(1)	7.0(3)	7.0(3)	14.0(6)	18.6(8)	20.9(9)	11.6(5)	2.3(1)
	計	100.0(381)	25.5(97)	1.8(7)	4.5(17)	10.8(41)	8.4(32)	9.4(36)	7.9(30)	13.6(52)	12.3(47)	5.5(21)	0.3(1)

第9表(2) 死亡年別死亡年齢別死亡者数 (女)

		総数	0~5才	6~9才	10~19才	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~69才	70~79才	80~89才	90才以上
		% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)
赤 池	明31~ 39	100.0 ( 31)	45.2 ( 14)	3.2 ( 1)	6.4 ( 2)	3.2 ( 1)	16.1 ( 5)	- (-)	6.5 ( 2)	9.7 ( 3)	3.2 ( 1)	6.5 ( 2)	- (-)
	40~大15 昭1	100.0 ( 98)	51.0 ( 50)	1.0 ( 1)	6.1 ( 6)	12.2 (12)	5.1 ( 5)	5.1 ( 5)	4.1 ( 4)	3.1 ( 3)	8.2 ( 8)	3.1 ( 3)	1.0 ( 1)
	昭2~ 21	100.0 (150)	46.0 ( 69)	0.7 ( 1)	4.7 ( 7)	8.0 (12)	4.7 ( 7)	4.0 ( 6)	4.0 ( 6)	12.7 (19)	10.0 (15)	5.3 ( 8)	- (-)
	22~ 41	100.0 ( 84)	25.0 ( 21)	- (-)	6.0 ( 5)	7.1 ( 6)	3.6 ( 3)	4.8 ( 4)	3.6 ( 3)	13.1 (11)	17.9 (15)	17.9 (15)	1.2 ( 1)
	42~	100.0 ( 58)	5.2 ( 3)	- (-)	- (-)	- (-)	5.2 ( 3)	1.7 ( 1)	8.6 ( 5)	19.0 (11)	22.4 (13)	29.3 (17)	8.6 ( 5)
	計	100.0 (421)	37.3 (157)	0.7 ( 3)	4.8 (20)	7.4 (31)	5.5 (23)	3.8 (16)	4.8 (20)	11.2 (47)	12.4 (52)	10.7 (45)	1.7 ( 7)
上 野 A	明31~ 39	100.0 ( 17)	52.9 ( 9)	- (-)	5.9 ( 1)	- (-)	5.9 ( 1)	5.9 ( 1)	5.9 ( 1)	11.8 ( 2)	5.9 ( 1)	5.9 ( 1)	- (-)
	40~大15 昭1	100.0 ( 49)	55.1 ( 27)	4.1 ( 2)	4.1 ( 2)	4.1 ( 2)	8.2 ( 4)	2.0 ( 1)	6.1 ( 3)	6.1 ( 3)	8.2 ( 4)	2.0 ( 1)	- (-)
	昭2~ 21	100.0 ( 90)	45.6 ( 41)	2.2 ( 2)	7.8 ( 7)	6.7 ( 6)	10.0 ( 9)	5.6 ( 5)	4.4 ( 4)	7.8 ( 7)	8.9 ( 8)	- (-)	1.1 ( 1)
	22~ 41	100.0 ( 31)	29.0 ( 9)	- (-)	3.2 ( 1)	9.7 ( 3)	3.2 ( 1)	9.7 ( 3)	6.5 ( 2)	9.7 ( 3)	19.4 ( 6)	9.7 ( 3)	- (-)
	42~	100.0 ( 19)	5.3 ( 1)	5.3 ( 1)	10.5 ( 2)	- (-)	5.3 ( 1)	5.3 ( 1)	5.3 ( 1)	10.5 ( 2)	31.6 ( 6)	10.5 ( 2)	10.5 ( 2)
	計	100.0 (206)	42.2 ( 87)	2.4 ( 5)	6.3 (13)	5.3 (11)	7.8 (16)	5.3 (11)	5.3 ( 1)	8.3 (17)	12.1 (25)	3.4 ( 7)	1.5 ( 3)
上 野 B	明31~ 39	100.0 ( 30)	50.0 ( 15)	- (-)	3.3 ( 1)	3.3 ( 1)	10.0 ( 3)	3.3 ( 1)	10.0 ( 3)	10.0 ( 3)	10.0 ( 3)	- (-)	- (-)
	40~大15 昭1	100.0 (105)	41.9 ( 44)	1.0 ( 1)	6.7 ( 7)	10.5 (11)	3.8 ( 4)	4.8 ( 5)	13.3 (14)	7.6 ( 8)	8.6 ( 9)	1.9 ( 2)	- (-)
	昭2~ 21	100.0 ( 88)	35.2 ( 31)	1.1 ( 1)	12.5 (11)	6.8 ( 6)	14.8 (13)	3.4 ( 3)	2.3 ( 2)	10.2 ( 9)	9.1 ( 8)	4.5 ( 4)	- (-)
	22~ 41	100.0 ( 61)	19.7 ( 12)	- (-)	3.3 ( 2)	8.2 ( 5)	3.3 ( 2)	6.6 ( 4)	8.2 ( 5)	8.2 ( 5)	27.9 (17)	13.1 ( 8)	1.6 ( 1)
	42~	100.0 ( 35)	2.9 ( 1)	- (-)	2.9 ( 1)	- (-)	2.9 ( 1)	2.9 ( 1)	11.4 ( 4)	5.7 ( 2)	31.4 (11)	28.6 (10)	11.4 ( 4)
	計	100.0 (319)	32.3 (103)	0.6 ( 2)	6.9 (22)	7.2 (23)	7.2 (23)	4.4 (14)	8.8 (28)	8.5 (27)	15.0 (48)	7.5 (24)	1.6 ( 5)

いても、20歳代～40歳代で死亡したものは、赤池15.6%、上野A16.9%に対して、上野Bでは37.9%という大きな割合を占めており、死亡地について後述するように、戦争による犠牲者の多さとも関連すると思われる。いずれにせよ、赤池町3地区についてみるかぎり、当初の予測とは異なり、乳幼児死亡率についてはともかくとして、20歳代から50歳代の青壮年層の死亡者の割合は、被差別部落よりむしろ“一般”地区である上野Bの方がかなり大きくなっていることは、その社会的背景とも関連して注意する必要がある。

参考までに、それぞれの地区について、過去84年間余の本籍人口の平均死亡年齢を概算すると、赤池一男35.7歳、女36.0歳、合計35.8歳、上野A一男32.0歳、女30.0歳、合計31.1歳、上野B一男38.0歳、女36.9歳、合計37.5歳となっており、やはり、被差別部落の平均死亡年齢が低く、とくに、同じ農村部にありながら、上野Aは隣接する“一般”農村である上野Bに比べて、男女とも6歳も短命である。ちなみに、奈良県下の3地区についての明治20（1887）年以降94年間余の概算平均死亡年齢を示すと、三宅町K地区一男27.7歳、女28.5歳、合計28.1歳、曾爾村U.M地区一男29.3歳、女33.5歳、合計31.1歳、曾爾村O地区一男35.1歳、女38.2歳、合計36.6歳、となっている。約10年余り、期間に差があるから、奈良県の方がやや短命であるとしても、全般的にはよく似た傾向を示しているとみてよく、かけがえのない人間の“いのち”が、部落差別によって圧迫されてきた事実を証明している。もとより、この種の統計は、限られた地域での調査結果だけで全体を推測するには限界があり、今後とも、全国各地において調査研究を積み重ねていかねばならないことはいうまでもないが、われわれとしては、部落問題解決への課題を探る1つの資料として、この事実をきびしくうけとめるべきであろう。

#### 4. 婚姻

次に、除籍簿・戸籍簿に示された赤池、上野Aおよび上野B地区の婚姻状況について、いくつかの視点から分析する。まず、第10表は、婚入人口について、婚姻年度別に婚姻年齢をまとめたものである。ここでの年齢は、出生年月から婚姻年月を差引いた満年齢であり、地区内の各家へ他家から入ってきたものを婚入とし、他家へ出た場合を婚出としているが、再婚以上もふくめて、いわゆ



る法律上正式の婚姻届出がなされた年月が基準となっていることはいうまでもない。婚姻年齢は、一般的にいて、被差別部落の急激な人口増加の原因の1つにあげられている“早婚”の問題と関連するわけであるが、表によると、男

第10表(1) 年度別・性別・婚姻年齢別・婚入人口 (男)

	総数 % (N)	19才以下 % (N)	20~24才 % (N)	25~29才 % (N)	30~34才 % (N)	35~39才 % (N)	40~49才 % (N)	50~59才 % (N)	60才以上 % (N)
赤	明31~39	100.0 ( 1 )	- ( - )	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	大15 40~昭1	100.0 ( 6 )	- ( - )	50.0 ( 3 )	16.7 ( 1 )	16.7 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	16.7 ( 1 )
	昭2~21	100.0 ( 9 )	22.2 ( 2 )	44.4 ( 4 )	11.1 ( 1 )	22.2 ( 2 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	22~41	100.0 ( 5 )	- ( - )	20.0 ( 1 )	60.0 ( 3 )	20.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	42~	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	100.0 ( - )	- ( - )	- ( - )
計	100.0 ( 22 )	9.1 ( 2 )	40.9 ( 9 )	22.7 ( 5 )	18.2 ( 4 )	4.5 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	4.5 ( - )
上野	明31~39	100.0 ( 1 )	- ( - )	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	大15 40~昭1	100.0 ( 2 )	- ( - )	- ( - )	50.0 ( 1 )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	昭2~21	100.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	66.7 ( 2 )	- ( - )	33.3 ( 1 )	- ( - )
	22~41	100.0 ( 1 )	- ( - )	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	42	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
計	100.0 ( 8 )	- ( - )	25.0 ( 2 )	25.0 ( 2 )	37.5 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	12.5 ( 1 )	- ( - )
上野	明31~39	100.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	33.3 ( 1 )	33.3 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	大15 40~昭1	100.0 ( 2 )	50.0 ( 1 )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	昭2~21	100.0 ( 8 )	- ( - )	- ( 2 )	62.5 ( 5 )	12.5 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	22~41	100.0 ( 5 )	20.0 ( 1 )	20.0 ( - )	40.0 ( 2 )	40.0 ( 2 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	42~	100.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
計	100.0 ( 18 )	11.1 ( 2 )	16.1 ( 3 )	44.4 ( 8 )	- ( 4 )	5.6 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )

(注) ( ) 内は再婚・内数を示す

第10表(2) 年度別・性別・婚姻年齢別・婚入人口 (女)

		総 数	19才以下	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50~59才	60才以上
		% (N	% (N	% (N	% (N	% (N	% (N	% (N	% (N	% (N
赤 池	明31~ 39	100.0 ( 24(1)	33.3 ( 8	37.5 ( 9(1)	16.7 ( 4	8.3 ( 2	4.2 ( 1	- ( -	- ( -	- ( -
	40~大15 昭1	100.0 ( 87(1)	41.4 ( 36	37.9 ( 33	11.5 ( 10	3.4 ( 3	2.3 ( 2	3.4 ( 3(1)	- ( -	- ( -
	昭2~ 21	100.0 (114(1)	25.4 ( 29	38.5 ( 44	14.0 ( 16	13.1 ( 15	6.1 ( 7	1.8 ( 2(1)	0.9 ( 1	- ( -
	22~ 41	100.0 (181(5)	11.0 ( 20	45.9 ( 83	24.3 ( 44(1)	7.7 ( 14(1)	6.1 ( 11(2)	3.3 ( 6(1)	1.1 ( 2	0.6 ( 1
	42~	100.0 (113(3)	9.7 ( 11	48.7 ( 55	25.7 ( 29(1)	6.2 ( 7(1)	4.4 ( 5	3.5 ( 4(1)	0.9 ( 1	0.9 ( 1
	計	100.0 (519(11)	20.0 (104	43.2 (224(1)	19.8 (103(2)	7.9 ( 41(2)	5.0 ( 26(2)	2.9 ( 15(4)	0.8 ( 4	0.4 (-2
上 野 A	明31~ 39	100.0 ( 10	40.0 ( 4	60.0 ( 6	- ( -	- ( -	- ( -	- ( -	- ( -	- ( -
	40~大15 昭1	100.0 ( 58	44.8 ( 26	34.5 ( 20	15.5 ( 9	1.7 ( 1	1.7 ( 1	1.7 ( 1	- ( -	- ( -
	昭2~ 21	100.0 ( 66	34.8 ( 23	37.9 ( 25	19.7 ( 13	4.5 ( 3	- ( -	1.5 ( 1	1.5 ( 1	- ( -
	22~ 41	100.0 ( 94(4)	20.2 ( 19	41.5 ( 39(1)	17.0 ( 16(2)	14.9 ( 14(1)	3.2 ( 3	3.2 ( 3	- ( -	- ( -
	42~	100.0 ( 98(2)	20.4 ( 20	33.7 ( 33	28.6 ( 28(1)	10.2 ( 10(1)	4.1 ( 4	1.0 ( 1	2.0 ( 2	- ( -
	計	100.0 (326(6)	28.2 ( 92	37.7 (123(1)	20.2 ( 66(3)	8.6 ( 28(2)	2.5 ( 8	1.8 ( 6	0.9 ( 3	- ( -
上 野 B	明31~ 39	100.0 ( 18	22.2 ( 4	50.0 ( 9	16.7 ( 3	5.6 ( 1	5.6 ( 1	- ( -	- ( -	- ( -
	40~大15 昭1	100.0 ( 82(1)	32.9 ( 27	41.5 ( 34(1)	11.0 ( 9	6.1 ( 5	6.1 ( 5	1.2 ( 1	1.2 ( 1	- ( -
	昭2~ 21	100.0 (101(1)	13.9 ( 14	53.5 ( 54	16.8 ( 17	5.0 ( 5	5.0 ( 5	5.0 ( 5	1.0 ( 1(1)	- ( -
	22~ 41	100.0 ( 91(2)	6.6 ( 6	56.0 ( 51	25.3 ( 23(1)	5.5 ( 5	1.1 ( 1	4.4 ( 4	1.1 ( 1(1)	- ( -
	42~	100.0 ( 77(1)	1.3 ( 1	39.0 ( 30	50.6 ( 39	6.5 ( 5(1)	1.3 ( 1	- ( -	1.3 ( 1	- ( -
	計	100.0 (369(5)	14.1 ( 52	48.2 (178(1)	24.7 ( 91(1)	5.7 ( 21(1)	3.5 ( 13	2.7 ( 10	1.1 ( 4(2)	- ( -

(注) ( )内は再婚・内数を示す

子は少数事例のため別として、女子についてみた場合、いずれの地区においても、もっとも多いのは「20～24歳」であるが、上野Bが全体の48.2%までを占めているのに対して、赤池では43.2%、上野Aでは37.7%にとどまっている。そして、2位以下をみると、上野Bでは「25～29歳」が24.7%、「19歳以下」14.1%の順となっているのに対して、赤池では、「19歳以下」(20.0%)が「25～29歳」(19.8%)よりわずかながら多くなっているし、上野Aでは、「19歳以下」が28.2%もあり、「25～29歳」は20.2%となっているなど、被差別部落の方が婚姻年齢はかなり早い傾向がみとめられる。婚姻年度別にみると、一般的に、明治・大正年間や昭和戦前など早い時期ほど、「19歳以下」の占める割合が大きく、調査時に近づくほど婚姻年齢が高くなる傾向がみとめられるが、上野Aでは、昭和22(1947)年以降でも「19歳以下」がそれぞれ全体の20%強(赤池では、昭和22(1947)年～41(1966)年、11.0%、昭和42(1967)年～、9.7%、上野Bでは同じく、6.6%、1.3%)を占めていることが注意を引く。

他方、第11表によって婚出人口について婚姻年齢をみると、やはり、「20～24歳」がもっとも多くなっているが、女子の場合、上野Bでは全体の56.0%までを占め、「25～29歳」の22.6%に次いで、「19歳以下」は10.3%にとどまっているのに対し、赤池では、「19歳以下」は、「20～24歳」(42.6%)、「25～29歳」(24.8%)に次いで第3位ではあるが17.3%を占めているし、上野Aでは、「20～24歳」(41.9%)に次いで、「19歳以下」が28.1%を占めて第2位となっており、被差別部落における“早婚”の傾向を指摘することができる。奈良県の3地区の結果を参考までにあげると、三宅町K地区では女子について婚入の場合、「20～24歳」45.3%(婚出人口では49.3%、以下カッコ内は同じ)、「19歳以下」18.6%(20.3%)、「25～29歳」15.9%(18.6%)の順となっているのに対して、“一般”地区である曾爾村O地区では、「20～24歳」46.2%(52.3%)、「25～29歳」24.2%(27.5%)、「19歳以下」12.1%(9.2%)となっており、やはり、被差別部落の婚姻年齢の方がかなり早くなっている。

すでに指摘したように、第10表、第11表は、あくまで戸籍簿上の届出年月に基づくものであるから、ここでの婚姻年齢は、必ずしも実際のそれを示すものでないことはいうまでもない。一般に、事実婚と法律婚とは若干のズレがあるとされ、とくに農村では、婚姻の届出は、子どもの出産直前もしくは第1子の

出生届と同時になされる、といった事例も多いとされている。そこで、このような婚姻届出のおくれをみるために、婚姻届出年月と、最初に出産した子どもの出生年月との差を算出してまとめると第12表ができる。それぞれの地区の各婚家に他家から入った(婿養子・入夫による婚姻はカッコ内に示す)婚入人口のうち、「子なし」および来住戸で流入前の婚姻・出生関係不明者など「非該当」が、赤池で90人(17.3%)上野Aで49人(15.0%)上野Bで47人(12.7%)存在しているが、これらは別として、ともかくも、婚姻届出が、第1子の出生届より10カ月以上早いものは、赤池25.4%、上野A21.2%と2割台にとどまっているのに対し、上野Bでは32.5%を占めている。さらに、婚姻届出と第1子の出生届とが同時に出されたもの(「0」)をふくめて、婚姻届出が第1子の出生届に優先するものを合計すると、赤池では62.0(「子なし・非該当」を除く関係婚姻数を100.0とする割合では75.1%、以下カッコ内は同じ)、上野Aでも60.1%(70.8%)となっており、赤池の24.9%、上野Aの29.2%については、第1子が出生した後に両親の婚姻届が出されていることとなる。しかし、その大半は、第1子の出生後1カ月以内の婚姻届出がなされているから、初子の出生後、1カ月以上経過した後に婚姻届出がなされたものは、赤池で44事例、

第11表(2) 年度別・性別・婚姻年齢別・婚入人口 (女)

	総数 % (N)	19才以下	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50~59才	60才以上
		% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)
赤池	明31~ 39	100.0 ( 18)	27.8 ( 5)	50.0( 9)	11.0( 2)	11.1 ( 2)	- (-)	- (-)	- (-)
	40~大15 附1	100.0 ( 78(4))	37.2 (29)	34.6( 27(1))	20.5( 16(3))	3.8 ( 3)	- (-)	3.8 ( 3)	- (-)
	昭2~ 21	100.0 (111(10))	18.0 (20(2))	49.5( 55(1))	15.3( 17(2))	12.6 (14(4))	0.9 ( 1)	3.6 ( 4(1))	- (-)
	22~ 41	100.0 (188(18))	14.9 (28)	41.5( 78(1))	26.1( 49(4))	11.2 (21(6))	2.7 ( 5(3))	2.7 ( 5(2))	0.5 ( 1)
	42~	100.0 (173(11))	9.2 (16)	42.2( 73(3))	32.9( 57(4))	6.4 (11(1))	4.6 ( 8(3))	4.0 ( 7)	0.6 ( 1)
計	100.0 (568(43))	17.3 (98(2))	42.6(242(6))	24.8(141(13))	9.0 (51(13))	2.5 (14(6))	3.3 (19(3))	0.4 ( 2)	0.2 ( 1)
上野A	明31~ 39	100.0 ( 12(3))	38.5 ( 5)	30.8( 4)	15.4( 2(1))	7.7 ( 1(1))	7.7 ( 1(1))	- (-)	- (-)
	40~大15 附1	100.0 ( 37(1))	51.4 (19)	29.7( 11)	13.5( 5)	2.7 ( 1(1))	- (-)	2.7 ( 1)	- (-)
	昭2~ 21	100.0 ( 68(8))	30.9 (21)	44.1( 30(1))	16.2( 11(4))	4.4 ( 3(2))	2.9 ( 2(1))	- (-)	1.5 ( 1)
	22~ 41	100.0 (101(11))	28.7 (29)	40.6( 41(1))	15.8( 16(2))	6.9 ( 7(5))	3.0 ( 3(1))	4.0 ( 4(2))	1.0 ( 1)
	42~	100.0 ( 91(8))	14.3 (13)	48.4( 44(2))	25.3( 23(2))	6.6 ( 6(2))	2.2 ( 2)	2.2 ( 2(1))	1.1 ( 1(1))
計	100.0 (310(31))	28.1 (87)	41.9(130(4))	18.4( 57(9))	5.8 (18(11))	2.6 ( 8(3))	2.3 ( 7(3))	1.0 ( 3(1))	- (-)
上野B	明31~ 39	100.0 ( 33(2))	15.2 ( 5)	54.5( 18)	18.2( 6)	3.0 ( 1)	3.0 ( 1(1))	6.1 ( 2(1))	- (-)
	40~大15 附1	100.0 ( 77(9))	28.6 (22)	44.2( 34(2))	16.9( 13(3))	5.2 ( 4(3))	1.3 ( 1(1))	1.3 ( 1)	1.3 ( 1)
	昭2~ 21	100.0 ( 96(4))	10.4 (10)	58.3( 56(1))	19.8( 19(1))	10.4 (10(2))	1.0 ( 1)	- (-)	- (-)
	22~ 41	100.0 (110(5))	5.5 ( 6)	60.0( 66(1))	23.6( 26(1))	5.5 ( 6(2))	2.7 ( 3)	1.8 ( 2(1))	0.9 ( 1)
	42~	100.0 (100(4))	- (-)	59.0( 59)	30.0( 30)	5.0 ( 5(3))	5.0 ( 5(1))	- (-)	- (-)
計	100.0 (416(24))	10.3 (43)	56.0(233(4))	22.6( 94(5))	6.3 (26(10))	2.6 (11(3))	1.2 ( 5(2))	0.5 ( 2)	0.5 ( 2)

(注) ( ) 内は再婚・内数を示す

第11表(1) 年度別・性別・婚姻年齢別・婚出人口 (男)

		総数	19才以下	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50~59才	60才以上
		% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)
赤池	明31~39	100.0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	40~大15 昭1	100.0(4)	50.0(2)	50.0(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	昭2~21	100.0(7)	14.3(1)	28.6(2)	28.6(2)	-(-)	14.3(1)	14.3(1)	-(-)	-(-)
	22~41	100.0(2(1))	-(-)	-(-)	100.0(2(1))	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	42~	100.0(2)	-(-)	-(-)	50.0(1)	50.0(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	計	100.0(15(1))	20.0(3)	26.7(4)	33.3(5(1))	6.7(1)	6.7(1)	6.7(1)	-(-)	-(-)
上野A	明31~39	100.0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	40~大15 昭1	100.0(3)	-(-)	66.7(2)	33.3(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	昭2~21	100.0(2)	50.0(1)	50.0(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	22~41	100.0(4)	-(-)	25.0(1)	25.0(1)	-(-)	-(-)	25.0(1)	25.0(1)	-(-)
	42~	100.0(2)	-(-)	-(-)	50.0(1)	-(-)	-(-)	50.0(1)	-(-)	-(-)
	計	100.0(11)	9.1(1)	36.4(4)	27.3(3)	-(-)	-(-)	18.2(2)	9.1(1)	-(-)
上野B	明31~39	100.0(4)	-(-)	50.0(2)	25.0(1)	-(-)	-(-)	25.0(1)	-(-)	-(-)
	40~大15 昭1	100.0(5)	-(-)	80.0(4)	20.0(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	昭2~21	100.0(10)	-(-)	40.0(4)	50.0(5)	-(-)	10.0(1)	-(-)	-(-)	-(-)
	22~41	100.0(6)	-(-)	16.7(1)	50.0(3)	-(-)	-(-)	33.3(2)	-(-)	-(-)
	42~	100.0(3)	-(-)	33.3(1)	66.7(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	計	100.0(28)	-(-)	42.9(12)	42.9(12)	-(-)	3.6(1)	10.7(3)	-(-)	-(-)

(注) ( )内は再婚・内数を示す

8.5%（「子なし・非該当」を除く関係婚姻数の10.3%）、上野Aでは38事例、11.7%（同じく13.7%）となっている。婚姻年度別にみると、婚姻届出が第1子出生の後になされたものは、明治40（1907）年から昭和21（1946）年までの40年間といういわゆる人口急増期の婚姻に多く、昭和42（1967）年以後については、赤池で4事例（4.5%）、上野Aでも4事例（5.1%）に激減している。他方、上野Bの場合は、婚姻届出が第1子の出生よりもおこなわれている事例は、婚姻総数の12.7%（「子なし・非該当」を除く関係婚姻数の14.6%）を占めるにすぎず、そのうち、婚姻届出が、第1子の出生届より1カ月以上おこなわれたものは、28事例で、関係婚姻数の8.7%にとどまっているから、被差別部落の2地区に比べるとやはりすくない。参考までに、奈良県の結果を示すと、第1子出生後、1カ月以上を経た後に婚姻届出がなされたものの関係婚姻数に占める割合は、三宅町K地区19.4%、曾爾村U.M地区15.9%、曾爾村O地区9.9%となっているから、調査期間は異なるけれども、赤池町の方が事実婚と法律婚の誤差は小さいとあってよいが、被差別部落の方が大きいという点では同じ傾向を示している。このような事実婚と法律婚との差が存在することは、実際の婚姻年齢が、すでに述べた第10表、第11表の結果よりもさらに若年であること

第12表 年度別・本実婚と法律婚との誤差（婚入者の婚姻届出年月日と初子との年令差）

	総 数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0	(+)	(+)	(+)	子なし	
		10年以上	9～5年	4～1年	11カ月～ 1カ月	1カ月未満		1カ月未満	1～10カ月	10.1カ月 以上	(非該当)	
	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	
赤 池	明31～ 39	100.0 (24 (1))	8.3 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	4.2 ( 1)	- ( -)	12.5 ( 3)	29.2 ( 7)	20.8 ( 5 (1))	25.0 ( 6)
	40～大15 昭1	100.0 ( 87 (6))	2.3 ( 2)	3.4 ( 3)	3.4 ( 3)	- ( -)	21.8 ( 19)	3.4 ( 3)	18.4 ( 16 (1))	20.7 ( 18 (2))	16.1 ( 14 (1))	10.3 ( 9 (2))
	昭2～ 21	100.0 (114 (9))	0.9 ( 1)	2.6 ( 3 (1))	5.3 ( 6)	6.1 ( 7 (1))	22.8 ( 26 (2))	- ( -)	4.4 ( 5)	20.2 ( 23 (4))	18.4 ( 21)	19.3 ( 22 (1))
	22～ 41	100.0 (181 (5))	0.6 ( 1)	1.1 ( 2)	4.4 ( 8)	1.1 ( 2)	8.8 ( 16)	- ( -)	4.4 ( 8)	35.9 ( 65 (2))	27.6 ( 50 (3))	16.0 ( 29)
	42	100.0 (113 (1))	1.8 ( 2 (1))	0.9 ( 1)	0.9 ( 1)	- ( -)	0.9 ( 1)	- ( -)	- ( -)	37.2 ( 42)	37.2 ( 42)	21.2 ( 24)
計	100.0 (519 (22))	1.5 ( 8 (1))	1.7 ( 9 (1))	3.5 ( 8)	1.7 ( 9 (1))	12.1 ( 63 (2))	0.6 ( 3)	6.2 ( 32 (1))	29.9 (155 (8))	25.4 (132 (5))	17.3 ( 90 (3))	
上 野 A	明31～ 39	100.0 ( 10 (1))	- ( -)	- ( -)	10.0 ( 1)	- ( -)	- ( -)	10.0 ( 1)	20.0 ( 2)	40.0 ( 4 (1))	10.0 ( 1)	10.0 ( 1)
	40～大15 昭1	100.0 ( 58 (2))	- ( -)	- ( -)	5.2 ( 3)	8.6 ( 5)	8.6 ( 5)	3.4 ( 2)	22.4 ( 13 (1))	15.5 ( 9 (1))	24.1 ( 14)	12.1 ( 7)
	昭2～ 21	100.0 ( 66 (3))	- ( -)	6.1 ( 4)	12.1 ( 8)	4.5 ( 3)	19.7 ( 13)	3.0 ( 2)	4.5 ( 3 (1))	22.7 ( 15 (2))	16.7 ( 11)	10.6 ( 7)
	22～ 41	100.0 ( 94 (1))	- ( -)	3.2 ( 3)	5.3 ( 5)	2.1 ( 2)	22.3 ( 21)	- ( -)	4.3 ( 4)	30.9 ( 29 (1))	17.0 ( 16)	14.9 ( 14)
	42～	100.0 ( 98 (1))	- ( -)	- ( -)	3.1 ( 3)	1.0 ( 1)	4.1 ( 4)	1.0 ( 1)	6.1 ( 6)	36.7 ( 36)	27.6 ( 27)	20.4 ( 20 (1))
計	100.0 (326 (8))	- ( -)	2.1 ( 7)	6.1 ( 0)	3.4 ( 1)	13.2 ( 43)	1.8 ( 6)	8.6 ( 28 (2))	28.5 ( 93 (5))	21.2 ( 69)	15.0 ( 49 (1))	
上 野 B	明31～ 39	100.0 ( 18 (3))	- ( - (2))	- ( -)	5.6 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	22.2 ( 4)	33.3 ( 6 (1))	27.8 ( 5)	11.1 ( 2)
	40～大15 昭1	100.0 ( 82 (2))	3.7 ( 3)	1.2 ( 1)	4.9 ( 4)	1.2 ( 1)	- ( -)	- ( -)	20.7 ( 17 (1))	29.3 ( 24)	19.5 ( 16 (1))	19.5 ( 16)
	昭2～ 21	100.0 (101 (8))	4.0 ( 4)	3.0 ( 3)	3.0 ( 3 (1))	5.0 ( 5)	13.9 ( 14)	1.0 ( 1)	5.9 ( 6)	31.7 ( 32 (4))	23.8 ( 24 (3))	8.9 ( 9)
	22～ 41	100.0 ( 91 (5))	- ( -)	1.1 ( 1)	1.1 ( 1)	- ( - (1))	5.5 ( 5)	- ( -)	3.3 ( 3)	38.5 ( 35 (1))	37.4 ( 34 (2))	13.2 ( 12 (1))
	42～	100.0 ( 77)	- ( -)	1.3 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	35.1 ( 27)	53.2 ( 41)	10.4 ( 8)
計	100.0 (369 (8))	1.9 ( 7 (2))	1.6 ( 6)	2.4 ( 9 (1))	1.6 ( 6 (1))	5.1 ( 19)	0.3 ( 1)	8.1 ( 30 (1))	33.6 (124 (6))	32.5 (120 (6))	12.7 ( 47 (1))	

(注) ( ) 内は婿養子・入未婚の外数を示す

を推測せしめるが、他方、民法や戸籍（法）に対するいわゆる“法意識”の低さ、もしくは欠如を示すものでもある。すなわち、たとえ地区内では“公認された”夫婦の間の子として出生していても、甚だしい場合は10年以上もの長期にわたって、戸籍上ではいわゆる“庶子”もしくは“私生子”として放置されているという事態は“部落内”という狭い世界ではともかく、フォーマルな社会においては、いわゆる嫡出子としての法的身分を取得していないかぎり、法による保障や保護も十分には期待しえない。部落における事実婚と法律婚とのズレは、このような意味において、やはり、“法意識”の欠如を示すものとい

第13表 嫡出子・非嫡出子別出生数

		出生数 % (N)	嫡出子 % (N)	非嫡出子 で後に嫡出子とな ったもの % (N)	非嫡出子 % (N)
赤 池	明31～ 39	100.0 ( 140)	81.4 ( 114)	0.7 ( 1)	17.9 ( 25)
	40～大15 昭1	100.0 ( 437)	91.1 ( 398)	1.4 ( 6)	7.6 ( 33)
	昭2～ 21	100.0 ( 521)	90.8 ( 473)	3.5 ( 18)	5.8 ( 30)
	22～ 41	100.0 ( 453)	96.0 ( 435)	0.2 ( 1)	3.8 ( 17)
	42～	100.0 ( 188)	97.9 ( 184)	0.5 ( 1)	1.6 ( 3)
	計	100.0 (1,739)	92.2 (1,604)	1.6 ( 27)	6.2 ( 108)
上 野 A	明31～ 39	100.0 ( 74)	91.9 ( 68)	- ( -)	8.1 ( 6)
	40～大15 昭1	100.0 ( 242)	95.5 ( 231)	0.4 ( 1)	4.1 ( 10)
	昭2～ 21	100.0 ( 354)	96.6 ( 342)	2.0 ( 7)	1.4 ( 5)
	22～ 41	100.0 ( 261)	98.1 ( 256)	0.4 ( 1)	1.5 ( 4)
	42～	100.0 ( 181)	97.2 ( 176)	- ( -)	2.8 ( 5)
	計	100.0 (1,112)	96.5 (1,073)	0.8 ( 9)	2.7 ( 30)
上 野 B	明31～ 39	100.0 ( 140)	93.6 ( 131)	- ( -)	6.4 ( 9)
	40～大15 昭1	100.0 ( 378)	92.1 ( 348)	1.1 ( 4)	6.9 ( 26)
	昭2～ 21	100.0 ( 371)	96.5 ( 358)	1.1 ( 4)	2.4 ( 9)
	22～ 41	100.0 ( 284)	97.5 ( 277)	0.4 ( 1)	2.1 ( 6)
	42～	100.0 ( 154)	99.4 ( 153)	- ( -)	0.6 ( 1)
	計	100.0 (1,327)	95.5 (1,267)	0.7 ( 9)	3.8 ( 51)

わざるを得ないが、他方、法の階級的性格を露呈しているともいえよう。

かくして、第13表にみられるように、かなりの数にのぼる非嫡出子の出生という結果が現象する。年度別にみると、明治31（1898）年～昭和元（1926）年の約40年間においてとくに目立つが、上野の場合は、A地区よりもB地区の方がわずかではあるが、むしろ多くなっていることは注意する必要がある。

なお、これと関連して、認知による転出入人口を年度別に整理して、第14表としてあげておく。認知による転出入人口が転出入人口全体に占める割合は、赤池では、転入2.0%、転出2.1%、上野Aでは、それぞれ、0.5%と0.8%、上野Bでは、1.7%、0.8%となっている。

第14表 年度別・性別・認知による転出入人口

		認知による転入			認知による転出		
		男	女	計	男	女	計
赤池	明31～ 39	1	3	4	6	4	10
	40～大15 昭1	8	8	16	10	7	17
	昭2～ 21	2	1	3	2	3	5
	22～ 41	2	2	4	—	1	1
	42～	1	—	1	—	1	1
	計	14	14	28	18	16	34
上野A	明31～ 39	—	—	—	—	1	1
	40～大15 昭1	—	1	1	—	—	—
	昭2～ 21	1	—	1	2	2	4
	22～ 41	—	—	—	—	—	—
	42～	—	1	1	—	1	1
	計	1	2	3	2	4	6
上野B	明31～ 39	—	—	—	—	—	—
	40～大15 昭1	2	—	2	—	1	1
	昭2～ 21	4	2	6	5	1	6
	22～ 41	2	—	2	—	—	—
	42～	—	—	—	—	—	—
	計	8	2	10	5	2	7



ここで、婚姻年齢と関連して、夫と妻の年齢差について検討しておく。婚入人口（婿養子・入夫婚をふくむ）について、夫婦の差で（+）とは、夫の方が妻よりも年長であること、（-）は逆に、妻の方が夫よりも年上であることを示しているが、全体的な傾向として、まず、夫よりも妻の方が年上の夫婦がとくに被差別部落において、かなり存在していることを指摘することができる。すなわち、具体的な年齢差は別として、妻の方が年上の事例は、上野Aが66組（20.2%）でもっとも多く、赤池も78組（15.0%）あるが、上野Bは37組（10.0%）となっている。婚姻年度別にみると、妻が年上のものは、3地区とも、どちらかといえば、戦後に婚姻したものに多くみられる。年齢差としてもっとも多いのは、いずれも、「（+）5.1～7歳」となっているが、赤池では、これに次いで、「（+）4.1～5歳」や「（+）7.1～10歳」などが多いのに対して、上野Aでは「（+）～1歳」や「（+）1.1～2歳」が、また、上野Bでは「（+）2.1～3歳」や「（+）～1歳」などが多く、農村部の2地区の方が年齢差はやや小さい。

## 5. 社会圏—通婚と社会移動の範囲—

最後に、通婚や社会移動の範囲からみた赤池町3地区の人のびとの社会圏もしくは生活圏について検討する。

まず、通婚圏について、婚入人口については前住地を、婚出人口については婚出先を、性別にまとめると、第16表および第17表ができる。男子は少数事例のためさておき、女子についてみると、「地区内」という、いわゆる“部落内婚”率が、上野Aでは、婚入人口の26.1%、婚出人口の26.8%を占めてもっとも多く、赤池でも、それぞれ、19.7%と18.8%を占めており、上野Bの14.6%、12.0%よりもかなり多くなっていることが注意を引く。婚姻時期との関係を見ると、赤池の場合には、明治31（1898）年～昭和元（1926）年の約30年間に於ける“部落内婚”率は、婚入・婚出ともに20～30%以上の高率を示している。が、それ以後は減少傾向をみせているのに対して、上野Aでは、調査時にいたる約84年間を通じて、ほぼコンスタントに20～30%台以上の“部落内婚”率を示し、最近15年間でも婚入人口の21.4%、婚出人口の22.0%は「地区内」となっている。これに対して、上野Bでは、明治～大正年間こそ、婚入で20～

第15表 夫と妻の年齢差

	総 数 % (N)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	
		5.1才~ % (N)	~ 5 才 % (N)	~ 3 才 % (N)	~ 2 才 % (N)	~ 1 才 % (N)	~ 1 才 % (N)	~ 2 才 % (N)	~ 3 才 % (N)	~ 4 才 % (N)	~ 5 才 % (N)	~ 7 才 % (N)	~ 10 才 % (N)	10.1才~ % (N)	
赤 池	明31~ 39	100.0 (24(1))	- (-)	- (-)	4.2 (1)	4.2 (1)	4.2 (1)	4.2 (1)	12.5 (3)	25.0 (6)	12.5 (3)	8.3 (2)	- (-(1))	20.8 (5(1))	4.2 (1)
	40~大15 昭1	100.0 (87(6))	- (-)	2.3 (2)	1.1 (1)	2.3 (2(1))	4.6 (4)	13.8 (12(1))	5.7 (5(1))	10.3 (9(1))	9.2 (8(1))	16.1 (14(1))	13.8 (12)	11.5 (10)	9.2 (8)
	昭2~ 21	100.0 (114(9))	0.9 (1)	0.9 (1)	0.9 (1)	0.9 (1)	4.4 (5)	13.2 (15(2))	10.5 (12(1))	7.9 (9(1))	13.2 (15(1))	8.8 (10(1))	17.5 (20(3))	13.2 (15)	7.9 (9)
	22~ 41	100.0 (181(5))	0.6 (1)	- (-)	2.2 (4(1))	6.6 (12(1))	8.3 (15)	4.4 (8(2))	12.7 (23)	6.6 (12)	8.3 (15)	11.0 (20(1))	18.2 (33)	12.7 (23)	8.3 (15)
	42~	100.0 (113(1))	2.7 (3)	0.9 (1)	4.4 (5)	4.4 (5)	9.7 (11)	11.5 (13(1))	9.7 (11)	10.6 (12)	9.7 (11)	10.6 (12)	15.9 (18)	1.8 (2)	8.0 (9)
	計	100.0 (519(22))	1.0 (5)	0.8 (4)	2.3 (12(1))	4.0 (21(2))	6.9 (36)	9.4 (49(6))	10.4 (54(2))	9.2 (48(2))	10.0 (52(2))	11.2 (58(3))	16.0 (83(4))	10.6 (55(1))	8.1 (42)
上 野 A	明31~ 39	100.0 (10(1))	- (-)	- (-)	10.0 (1)	- (-)	20.0 (2)	20.0 (2)	- (-)	20.0 (2)	10.0 (1)	10.0 (1)	10.0 (1)	- (-(1))	- (-)
	40~大15 昭1	100.0 (58(2))	- (-)	- (-)	1.7 (1)	1.7 (1)	1.7 (1)	6.9 (4)	12.1 (7)	13.8 (8)	15.5 (9)	5.2 (3)	22.4 (13(1))	3.4 (2)	15.5 (9(1))
	昭2~ 21	100.0 (66(3))	1.5 (1)	- (-)	6.1 (4)	1.5 (1)	4.5 (3)	12.1 (8)	12.1 (8(2))	10.6 (7)	16.7 (11)	7.6 (5)	13.6 (9)	7.6 (5)	6.1 (4(1))
	22~ 41	100.0 (94(1))	2.1 (2)	4.3 (4)	4.3 (4)	5.3 (5)	7.4 (7)	17.0 (16)	16.0 (15)	5.3 (5)	2.1 (2)	8.5 (8)	12.8 (12(1))	7.4 (7)	7.4 (7)
	42~	100.0 (98(1))	5.1 (5)	4.1 (4)	7.1 (7)	4.1 (4)	9.2 (9)	15.3 (15)	6.1 (6(1))	9.2 (9)	11.2 (11)	3.1 (3)	12.2 (12)	9.2 (9)	4.1 (4)
	計	100.0 (326(8))	2.5 (8)	2.5 (8)	5.2 (17)	3.4 (11)	6.7 (22)	13.8 (45)	11.0 (36(3))	9.5 (31)	10.4 (34)	6.1 (20)	14.4 (47(2))	7.1 (23(1))	7.4 (24(2))
上 野 B	明31~ 39	100.0 (18(3))	- (-)	- (-(1))	- (-)	5.6 (1)	- (-)	11.1 (2)	- (-)	5.6 (1(1))	38.9 (7(1))	11.1 (2)	- (-)	16.7 (3)	1.1 (2)
	40~大15 昭1	100.0 (82(2))	1.2 (1)	1.2 (1)	- (-)	2.4 (2)	2.4 (2)	7.3 (6)	4.9 (4(1))	14.6 (12)	8.5 (7(1))	11.0 (9)	19.5 (16)	12.2 (10)	4.6 (12)
	昭2~ 21	100.0 (101(8))	4.0 (4)	1.0 (1)	- (-)	2.0 (2(1))	3.0 (3(1))	5.9 (6(1))	8.9 (9)	10.9 (11(2))	8.9 (9(1))	12.9 (13)	19.8 (20)	16.8 (17(1))	5.9 (6(1))
	22~ 41	100.0 (91(5))	- (-)	2.2 (2)	- (-)	2.2 (2)	6.6 (6)	12.1 (11(1))	13.2 (12(1))	16.5 (15(2))	4.4 (4(1))	11.0 (10)	17.6 (16)	7.7 (7)	6.6 (6)
	42~	100.0 (77)	2.6 (2)	2.6 (2)	- (-)	5.2 (4)	2.6 (2)	22.1 (17)	11.7 (9)	11.7 (9)	13.0 (10)	5.2 (4)	14.3 (11)	7.8 (6)	1.3 (1)
	計	100.0 (369(10))	1.9 (7)	1.6 (6(1))	- (-)	3.0 (11(1))	3.5 (13(1))	11.4 (42(2))	9.2 (34(2))	13.0 (48(5))	10.0 (37(4))	10.3 (38)	17.1 (63)	11.7 (43(1))	7.3 (27(1))

(注) ( ) は婿養子・入夫婦の外数を示す

44%、婚出で17～18%を「地区内」が占めているが、以後は減少し、最近15年間では2%台になっている。ところで、全体としてもっとも多いのは、赤池町内を除く「その他福岡県内」であり、3地区とも、そして、婚入・婚出ともに、50～60%近い割合を占めている。時期別にみると、被差別部落の2地区については、昭和42（1967）年以降は「福岡県内」がむしろ減少しているのに対し、上野Bでは、婚入で59.7%、婚出では68.0%までを「福岡県内」が占めている。さらに、上野2地区については「その他町内」もほどほどにみられる。福岡県外との通婚人口は、まず赤池が、婚入で22.2%、婚出で28.7%を占めているほか、上野Aでは、婚入で16.0%、婚出は20.0%、上野Bでは、婚入20.3%、婚出23.6%となっており、県外との通婚は、赤池がもっとも多くなっているが、時期別にみると、赤池や上野Aでは、昭和22（1947）年以後、県外との通婚が増加しているのに対して、上野Bでは、昭和戦前からかなり県外との通婚がみられ、むしろ、最近15年間は先述したように「その他福岡県内」が増加している。地方によって、被差別部落のコミュニティとしての規模や凝集度が異なるから数字の上での差異をどう解釈するかについては様々な問題があると思われるが、奈良県の3地区の通婚圏についての結果を参考までに示すと、被差別部落の場合、“部落内婚”率がとくに高く、三宅町K地区では、婚入人口の36.8%、婚出人口の38.3%、曾爾村U.M地区では、それぞれ、58.2%と42.2%を占めており、「その他奈良県内」も三宅町K地区では、婚出入とも43～44%を占め（曾爾村では、隣接の三重県との通婚が多い）“一般”地区に比べて、被差別部落の通婚圏はかなり狭く、県外としては、大阪や京都・兵庫など近畿圏を中心に拡大していくのは戦後、それも昭和42（1967）年以後が多く、赤池などはかなり異なった傾向をみせている。

なお、通婚に関しては、もう一つ、いわゆる“結婚差別”と関連して、“身分内婚”かどうかについての確認という問題が残されているが、この点については、たんなる戸籍記載事項の分析だけでは不十分であり、これを基礎として、関係者の了解と全面的協力を得た上での面接聴取による実態調査との照合が不可欠である。したがって、この問題については、今後の課題として、別に稿を改めて検討することとしたい。また、「その他福岡県内」の内訳をみると、やはり“筑豊”ブロックの市町村が大半を占めているが詳細については、紙数の

第16表(1) 年度別・性別・前住地別・婚入人口 (男)

		総数	地区内	その他 町内	その他 福岡県内	大分県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	山口県	その他 中国	四国	近畿	中 東 北	部 海 陸	関東	東北 北海道	国外	不明		
		% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	
赤 池	明31~ 39	100.0 (1)	- (-)	- (-)	100.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	40~ 大15 昭1	100.0 (6)	16.7 (1)	- (-)	50.0 (3)	16.7 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	16.7 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	昭2~ 21	100.0 (9)	22.2 (2)	- (-)	33.3 (3)	11.1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	11.1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	22.2 (2)	- (-)	
	22~ 41	100.0 (5)	40.0 (2)	- (-)	60.0 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	42~	100.0 (1)	100.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (22)	27.3 (6)	- (-)	45.5 (10)	9.1 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4.5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	4.5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	9.1 (2)	- (-)
上 野 A	明31~ 39	100.0 (1)	100.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	40~ 大15 昭1	100.0 (2)	- (-)	- (-)	100.0 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	昭2~ 21	100.0 (3)	- (-)	- (-)	66.6 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	33.3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	22~ 41	100.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	42~	100.0 (1)	100.1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	100.0 (8)	25.0 (2)	- (-)	50.0 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	12.5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	12.5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
上 野 B	明31~ 39	100.0 (3)	33.3 (1)	- (-)	66.6 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	40~ 大15 昭1	100.0 (2)	50.0 (1)	- (-)	50.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	昭2~ 21	100.0 (8)	50.0 (4)	- (-)	37.5 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	12.5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	22~ 41	100.0 (5)	- (-)	- (-)	80.0 (4)	20.0 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	42~	100.0 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	100.0 (18)	33.3 (6)	- (-)	55.6 (10)	5.6 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5.6 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	

第16表(2) 年度別・性別・前住地別・婚入人口 (女)

	総数 % (N)	地区内 % (N)	その他 町内 % (N)	その他 福岡県内 % (N)	大分県 % (N)	佐賀県 % (N)	長崎県 % (N)	熊本県 % (N)	宮崎県 % (N)	鹿児島県 % (N)	沖縄県 % (N)	山口県 % (N)	その他 中国 % (N)	四国 % (N)	近畿 % (N)	中部 東海 北陸 % (N)	関東 % (N)	東北 北海道 % (N)	国外 % (N)	不明 % (N)	
赤池	明31～39	100.0 ( 2411)	20.8 ( 5)	- (-)	62.5 ( 1511)	8.3 ( 2)	1.2 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.3 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	40～大15 期1	100.0 ( 8711)	35.6 ( 3111)	- (-)	56.3 ( 49)	2.3 ( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.4 ( 3)	- (-)	- (-)	1.1 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.1 ( 1)
	期2～21	100.0 ( 11411)	19.3 ( 22)	- (-)	62.3 ( 71)	5.3 ( 6)	3.5 ( 4)	- (-)	- (-)	3.5 ( 4)	- (-)	0.9 ( 1)	1.8 ( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	3.5 ( 411)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	22～41	100.0 ( 18115)	13.8 ( 2511)	- (-)	63.0 ( 11413)	3.3 ( 6)	1.1 ( 2)	3.9 ( 711)	2.8 ( 5)	2.2 ( 4)	0.6 ( 1)	- (-)	2.2 ( 4)	0.6 ( 1)	3.3 ( 6)	1.1 ( 2)	1.1 ( 2)	0.6 ( 1)	0.6 ( 1)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 ( 111313)	16.8 ( 1911)	- (-)	46.0 ( 5212)	2.7 ( 3)	2.7 ( 3)	3.5 ( 4)	2.7 ( 3)	- (-)	4.4 ( 5)	- (-)	8.0 ( 9)	1.8 ( 2)	1.8 ( 2)	4.4 ( 5)	1.8 ( 2)	2.7 ( 3)	- (-)	0.9 ( 1)	- (-)
計	100.0 ( 519111)	19.7 ( 10213)	- (-)	58.0 ( 30116)	3.7 ( 19)	1.9 ( 10)	2.1 ( 11111)	1.5 ( 8)	1.5 ( 8)	1.2 ( 6)	0.2 ( 1)	2.9 ( 15)	1.3 ( 7)	1.5 ( 8)	1.3 ( 7)	1.7 ( 911)	0.8 ( 4)	0.2 ( 1)	0.2 ( 1)	0.2 ( 1)	
上野	明31～39	100.0 ( 10)	30.0 ( 3)	20.0 ( 2)	50.0 ( 5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	40～大15 期1	100.0 ( 58)	31.0 ( 18)	- (-)	65.5 ( 38)	1.7 ( 1)	- (-)	- (-)	1.7 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	期2～21	100.0 ( 66)	25.8 ( 17)	7.6 ( 5)	59.1 ( 39)	- (-)	1.5 ( 1)	3.0 ( 2)	1.5 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	1.5 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	22～41	100.0 ( 9414)	27.7 ( 2611)	2.1 ( 2)	48.9 ( 4612)	1.1 ( 1)	1.1 ( 1)	4.3 ( 4)	- (-)	- (-)	2.1 ( 2)	- (-)	- (-)	2.1 ( 2)	3.2 ( 3)	- (-)	2.1 ( 2)	4.3 ( 411)	1.1 ( 1)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 ( 9812)	21.4 ( 21)	5.1 ( 5)	48.0 ( 4712)	2.0 ( 2)	2.0 ( 2)	3.1 ( 3)	1.0 ( 1)	2.0 ( 2)	1.0 ( 1)	- (-)	- (-)	3.1 ( 3)	5.1 ( 5)	- (-)	1.0 ( 1)	4.1 ( 4)	1.0 ( 1)	- (-)	- (-)
計	100.0 ( 32616)	26.1 ( 18511)	4.3 ( 14)	53.7 ( 17514)	1.2 ( 4)	1.2 ( 4)	2.8 ( 9)	0.9 ( 3)	0.6 ( 2)	0.9 ( 3)	- (-)	0.3 ( 1)	1.5 ( 5)	2.5 ( 8)	- (-)	0.9 ( 3)	2.5 ( 811)	0.6 ( 2)	- (-)	- (-)	
上野	明31～39	100.0 ( 18)	44.4 ( 8)	11.1 ( 2)	44.4 ( 8)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	40～大15 期1	100.0 ( 8211)	20.7 ( 17)	13.4 ( 11)	58.5 ( 4811)	1.2 ( 1)	2.4 ( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.2 ( 1)	1.2 ( 1)	1.2 ( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	期2～21	100.0 ( 10111)	11.9 ( 12)	10.9 ( 11)	53.5 ( 5411)	1.0 ( 1)	6.9 ( 7)	5.0 ( 5)	1.0 ( 1)	- (-)	- (-)	1.0 ( 1)	2.0 ( 2)	- (-)	5.0 ( 5)	2.0 ( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	22～41	100.0 ( 9112)	16.5 ( 15)	8.8 ( 8)	53.8 ( 4911)	2.2 ( 2)	2.2 ( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.3 ( 311)	2.2 ( 2)	- (-)	4.4 ( 4)	3.3 ( 3)	1.1 ( 1)	2.2 ( 2)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 ( 7711)	2.6 ( 2)	3.9 ( 3)	59.7 ( 46)	5.2 ( 4)	3.9 ( 3)	1.3 ( 1)	3.9 ( 3)	1.3 ( 1)	2.6 ( 2)	- (-)	2.6 ( 2)	1.3 ( 1)	2.6 ( 2)	3.9 ( 3)	- (-)	5.2 ( 411)	- (-)	- (-)	- (-)
計	100.0 ( 36915)	14.6 ( 54)	9.5 ( 35)	55.6 ( 20513)	2.2 ( 8)	3.8 ( 14)	1.6 ( 6)	1.1 ( 4)	0.3 ( 1)	0.5 ( 2)	0.3 ( 1)	2.2 ( 811)	1.1 ( 4)	2.2 ( 8)	2.4 ( 9)	0.8 ( 3)	1.4 ( 511)	0.5 ( 2)	- (-)	- (-)	

(注) ( )内は再婚・内数を示す

第17表(1) 年度別・性別・婚出地別・婚出人口 (男)

	総数	地区内	その他 町内	その他 福岡県内	大分県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	山口県	その他 中国	四国	近畿	中 東 北	部 海 陸	関東	東北 北海道	国内	不明
	% (N)	% N	% (N)	% N	% (N)	% (N)	% N	% N	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% N	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% N
赤 池	明31~ 39	100.0 ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	40~大15 昭1	100.0 ( 4 )	25.0 ( 1 )	- ( - )	75.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	昭2~ 21	100.0 ( 7 )	28.6 ( 2 )	- ( - )	42.9 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	14.3 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	22~ 41	100.0 ( 2 (1) )	50.0 ( 1 )	- ( - )	50.0 ( 1 (1) )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	42~	100.0 ( 2 )	- ( - )	- ( - )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	計	100.0 ( 15 (1) )	26.7 ( 4 )	- ( - )	53.3 ( 8 (1) )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	13.3 ( 2 )	- ( - )	- ( - )	6.7 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
上 野 A	明31~ 39	100.0 ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	40~大15 昭1	100.0 ( 3 )	33.3 ( 1 )	- ( - )	33.3 ( 1 )	3.3 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	昭2~ 21	100.0 ( 2 )	- ( - )	50.0 ( 1 )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	22~ 41	100.0 ( 4 )	- ( - )	25.0 ( 1 )	75.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	42~	100.0 ( 2 )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	50.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	計	100.0 ( 11 )	18.2 ( 2 )	18.2 ( 2 )	45.5 ( 5 )	9.1 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	9.1 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
上 野 B	明31~ 39	100.0 ( 4 )	50.0 ( 2 )	- ( - )	50.0 ( 2 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	40~大15 昭1	100.0 ( 5 )	20.0 ( 1 )	20.0 ( 1 )	60.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	昭2~ 21	100.0 ( 10 )	50.0 ( 5 )	- ( - )	30.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	10.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	10.0 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	22~ 41	100.0 ( 6 )	16.7 ( 1 )	- ( - )	83.3 ( 5 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	42~	100.0 ( 3 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	33.3 ( 1 )	33.3 ( 1 )	- ( - )	33.3 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	
	計	100.0 ( 28 )	32.1 ( 9 )	3.6 ( 1 )	46.4 ( 13 )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	3.6 ( 1 )	- ( - )	- ( - )	3.6 ( 1 )	7.1 ( 2 )	- ( - )	3.6 ( 1 )	- ( - )	

(注) ( ) は再婚・内数を示す

第17表(2) 年度別・性別・婚出地別・婚出人口 (女)

	總 数	地区内 % (N)	その他 町 内 % (N)	その他 福岡県内 % (N)	大分県 % (N)	佐賀県 % (N)	長崎県 % (N)	熊本県 % (N)	宮崎県 % (N)	鹿児島県 % (N)	沖縄県 % (N)	山口県 % (N)	その他 中国 % (N)	四 国 % (N)	近 畿 % (N)	中 東 北 % (N)	東 北 陸 % (N)	関 東 % (N)	東 北 北 海 道 % (N)	国 外 % (N)	不 明 % (N)		
																						数	数
赤 池	明31~39	100.0 ( 18)	22.2 ( 4)	- ( -)	66.7 ( 12)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	11.1 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	40~大15 昭1	100.0 ( 78(4))	37.2 ( 29)	- ( -)	46.2 ( 36(4))	6.4 ( 5)	- ( -)	- ( -)	1.3 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	3.8 ( 3)	1.3 ( 1)	3.8 ( 3)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	昭2~21	100.0 (111(0))	23.4 ( 26)	- ( -)	56.8 ( 63(4))	1.8 ( 2)	1.8 ( 2)	- ( -)	1.8 ( 2(1))	0.9 ( 1)	- ( -)	- ( -)	1.8 ( 2)	2.7 ( 3)	0.9 ( 1)	4.5 ( 5(3))	0.9 ( 1(1))	1.8 ( 2(1))	- ( -)	0.9 ( 1)	- ( -)	- ( -)	
	22~41	100.0 (188(0))	14.9 ( 28(1))	- ( -)	50.5 ( 95(0))	3.7 ( 7(1))	1.6 ( 3)	1.6 ( 3)	3.2 ( 6(1))	1.1 ( 2)	2.1 ( 4)	- ( -)	2.7 ( 5)	3.2 ( 6)	3.2 ( 6(1))	3.7 ( 7(1))	3.2 ( 6(1))	4.8 ( 9(1))	- ( -)	0.5 ( 1)	- ( -)	- ( -)	
	42~	100.0 (173(0))	11.6 ( 20(1))	- ( -)	53.2 ( 92(5))	0.6 ( 1)	0.6 ( 1)	1.7 ( 3)	1.2 ( 2)	1.2 ( 2)	2.3 ( 4(1))	- ( -)	5.2 ( 9(1))	1.2 ( 2)	1.2 ( 2)	4.6 ( 8)	3.5 ( 6(1))	9.8 (17(1))	2.3 ( 4(1))	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
計	100.0 (568(0))	18.8 (107(2))	- ( -)	52.5 (298(0))	2.6 (15(1))	1.1 ( 6)	1.1 ( 6)	1.9 (11(2))	0.9 ( 5)	1.4 ( 8(1))	- ( -)	2.8 (16(1))	2.8 (16)	1.8 (10(1))	4.0 (23(4))	2.3 (13(3))	4.9 (28(3))	0.7 ( 4(1))	0.4 ( 2)	- ( -)	- ( -)		
上 野 A	明31~39	100.0 ( 13(3))	23.1 ( 3)	- ( -)	76.9 ( 10(3))	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	40~大15 昭1	100.0 ( 37(1))	43.2 ( 16)	5.4 ( 2)	43.2 ( 16(1))	2.7 ( 1)	2.7 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	2.7 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	昭2~21	100.0 ( 68(0))	26.5 ( 18)	1.5 ( 1)	64.7 ( 44(7))	1.5 ( 1)	- ( -)	- ( -)	1.5 ( 1)	- ( -)	1.5 ( 1(1))	- ( -)	- ( -)	1.5 ( 1)	1.5 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	22~41	100.0 (101(0))	25.7 ( 26(2))	3.0 ( 3)	53.5 ( 54(7))	3.0 ( 3(1))	4.0 ( 4)	- ( -)	1.0 ( 1)	- ( -)	2.0 ( 2)	- ( -)	1.0 ( 1)	1.0 ( 1)	1.0 ( 1)	2.0 ( 2(1))	2.0 ( 2)	1.0 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	42~	100.0 ( 91(0))	22.0 ( 20(1))	3.3 ( 3)	35.2 ( 32(5))	1.1 ( 1)	2.2 ( 2)	3.3 ( 3)	- ( -)	- ( -)	3.3 ( 3(1))	- ( -)	1.1 ( 1)	4.4 ( 4)	4.4 ( 4)	3.3 ( 3(1))	5.5 ( 5)	8.8 ( 8)	2.2 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
計	100.0 (310(0))	26.8 ( 83(3))	2.9 ( 9)	50.3 (156(2))	1.9 ( 6(1))	2.3 ( 7)	1.0 ( 3)	0.6 ( 2)	- ( -)	1.9 ( 6(2))	- ( -)	0.6 ( 2)	2.3 ( 7)	1.9 ( 6)	1.6 ( 5(2))	2.3 ( 7)	2.9 ( 9)	0.6 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)		
上 野 B	明31~39	100.0 ( 33(2))	18.2 ( 6)	12.1 ( 4)	57.6 ( 19(1))	3.0 ( 1)	3.0 ( 1)	- ( -)	3.0 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	3.0 ( 1(1))	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	40~大15 昭1	100.0 ( 77(0))	16.9 ( 13)	7.8 ( 6)	57.1 ( 44(8))	2.6 ( 2)	1.3 ( 1)	1.3 ( 1)	2.6 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	2.6 ( 2)	2.6 ( 2)	2.6 ( 2)	- ( -)	2.6 ( 2(1))	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	昭2~21	100.0 ( 96(4))	14.6 ( 14(1))	7.3 ( 7)	56.3 ( 54(1))	1.0 ( 1)	- ( -)	- ( -)	2.1 ( 2)	1.0 ( 1)	1.0 ( 1)	- ( -)	2.1 ( 2)	6.3 ( 6(1))	2.1 ( 2)	3.1 ( 3)	- ( -)	1.0 ( 1(1))	1.0 ( 1)	- ( -)	- ( -)	1.0 ( 1)	
	22~41	100.0 (110(5))	13.6 ( 15)	- ( -)	57.3 ( 63(4))	3.6 ( 4)	1.8 ( 2)	1.8 ( 2)	3.6 ( 4(1))	0.9 ( 1)	0.9 ( 1)	- ( -)	4.5 ( 5)	1.8 ( 2)	0.9 ( 1)	3.6 ( 4)	1.8 ( 2)	3.6 ( 4)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	42~	100.0 (100(4))	2.0 ( 2)	2.0 ( 2)	68.0 ( 68(3))	3.0 ( 3)	3.0 ( 3)	- ( -)	3.0 ( 3)	1.0 ( 1(1))	- ( -)	- ( -)	1.0 ( 1)	1.0 ( 1)	3.0 ( 3)	6.0 ( 6)	3.0 ( 3)	4.0 ( 4)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
計	100.0 (416(0))	12.0 ( 50(1))	4.6 ( 19)	59.6 (248(7))	2.6 ( 11)	1.7 ( 7)	0.7 ( 3)	2.9 (12(1))	0.7 ( 3(1))	0.5 ( 2)	- ( -)	2.4 (10)	2.9 (12(2))	1.9 ( 8)	3.1 (13)	1.7 ( 7(1))	2.2 ( 9(1))	0.2 ( 1)	- ( -)	0.2 ( 1)	- ( -)		

(注) ( ) は再婚・内数を示す

関係上省略する。

次に、一般的な社会移動の範囲について検討する。養子縁組・認知・離縁などの、いわゆる身分変動による流出入を除いた、全戸転籍など一般の流出入人口について、転入前の住所もしくは転出地をまとめると、第18表、第19表が作製される。これらの移動は、主として職業移動が中心となっていると推測されるが、転入人口についてその前住地をみると、赤池の場合は、全体の55.5%、上野Aでは64.5%までが「その他福岡県内」からの流入であり、これに「その他町内」を加えると、74~90%が県内となる。とくに、明治40（1907）年から昭和21（1946）年までの40年間の流入人口については、ほとんどが県内からのもので占められており、県外からの流入人口が増えてくるのは、昭和22（1947）年以後のことである。もっとも、上野Aに比べると、赤池の方が、比較的早い時期から、「四国」「近畿」などからも流入人口が若干みられる。純農村である上野Bについては、戦時をふくむ昭和2（1927）年~21（1946）年に、山口県など中国地方や「近畿」からの流入人口がかなりまとまってみられるが、それ以外の時期では、最近15年間に「関東」からの流入がやや目立つ程度である。

他方、転出人口について転出地別をみると、この場合にも、全体としては、各地区とも「その他県内」が58~65%、「その他町内」が20%程度を占めているから、社会移動の範囲はきわめて狭いといつてよい。しかし、年度別にみると、とくに、赤池の場合、明治赤池鉱閉山後の昭和42（1967）年以降においては、「近畿」（13.9%）、「関東」（13.0%）、「中部・東海・北陸」（7.2%）など、県外への流出人口が44.7%にも達していることがとくに注目される。また、炭鉱とは直接的関係をもたない上野A、B両地区においても、県外、それも、「関東」や「中部・東海・北陸」など遠隔地への流出人口がかなりの割合を占めているなど、転入人口に比べると、社会移動の範囲はかなりの拡がりをみせている。参考までに、奈良県の場合をみると、大都市大阪市へ近接の距離にある三宅町K地区では、「奈良県内」（転入人口の57.5%、転出人口の59.9%）に次いで、大阪府との移動がとくに多く、転出入とも27%程度を占めており、時期的にも明治末ごろからの動きがみられるが、その他の府県への流出入はごくわずかでしかなく、その移動の範囲はきわめて狭い（曾爾村については、山間僻地であり、隣接する三重県との移動が目立つ程度で、大阪府との関係がみ



第18表 年度別・前住地別・転入人口

	総数 % (N)	その他	その他	大分県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	山口県	その他	四国	近畿	中東	部海	関東	東北	国外	不明
		町内 % (N)	福岡県内 % (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	中国 % (N)	% (N)	% (N)	北陸 % (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)
赤 池	明31～39	100.0 (64)	- (-)	45.3 (29)	15.6 (10)	- (-)	- (-)	21.9 (14)	- (-)	- (-)	- (-)	17.2 (11)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	40～大15 昭1	100.0 (179)	29.6 (53)	54.2 (97)	1.7 (3)	- (-)	- (-)	1.7 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	0.6 (1)	11.7 (21)	- (-)	0.6 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	昭2～21	100.0 (175)	17.1 (30)	63.4 (111)	2.3 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.3 (4)	6.9 (12)	5.1 (9)	- (-)	1.1 (2)	- (-)	1.7 (3)	- (-)
	22～41	100.0 (109)	11.0 (12)	62.4 (68)	12.8 (14)	- (-)	- (-)	1.8 (2)	1.8 (2)	- (-)	- (-)	0.9 (1)	4.6 (5)	0.9 (1)	0.9 (1)	- (-)	0.9 (1)	1.8 (2)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 (60)	21.7 (33)	35.0 (21)	6.7 (4)	- (-)	1.7 (1)	1.7 (1)	- (-)	5.0 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	3.3 (2)	6.7 (4)	- (-)	11.7 (7)	6.7 (4)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (587)	18.4 (108)	55.5 (326)	6.0 (35)	- (-)	0.2 (1)	3.4 (20)	0.3 (2)	0.5 (3)	- (-)	0.3 (2)	7.0 (41)	2.6 (15)	2.6 (15)	- (-)	1.7 (10)	1.0 (6)	0.5 (3)	- (-)
上 野 A	明31～39	100.0 (7)	28.6 (2)	71.4 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	40～大15 昭1	100.0 (41)	34.1 (14)	63.4 (26)	- (-)	2.4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	昭2～21	100.0 (43)	30.2 (13)	65.1 (28)	- (-)	- (-)	- (-)	2.3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2.3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	22～41	100.0 (23)	4.3 (1)	87.0 (20)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4.3 (1)	4.3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 (58)	22.4 (13)	55.1 (32)	1.7 (1)	6.9 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	1.7 (1)	- (-)	- (-)	1.7 (1)	3.4 (2)	- (-)	- (-)	6.9 (4)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (172)	25.0 (43)	64.5 (111)	0.6 (1)	2.9 (5)	- (-)	0.6 (1)	- (-)	0.6 (1)	- (-)	1.2 (2)	0.6 (1)	0.6 (1)	1.2 (2)	- (-)	2.3 (4)	- (-)	- (-)	- (-)
上 野 B	明31～39	100.0 (22)	63.6 (14)	27.3 (6)	- (-)	- (-)	- (-)	9.1 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	40～大15 昭1	100.0 (22)	18.2 (4)	77.3 (17)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4.5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	昭2～21	100.0 (31)	19.4 (6)	19.4 (6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.2 (1)	32.3 (10)	16.1 (5)	- (-)	9.7 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	22～41	100.0 (17)	47.1 (8)	29.4 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	23.5 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 (11)	- (-)	63.6 (7)	- (-)	- (-)	- (-)	9.1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	27.3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (103)	31.1 (32)	39.8 (41)	- (-)	- (-)	- (-)	2.9 (3)	- (-)	- (-)	1.0 (1)	9.7 (10)	4.9 (5)	4.9 (5)	2.9 (3)	- (-)	2.9 (3)	- (-)	- (-)	- (-)

第19表 年度別・転出地別・転出人口

		総数	その他 町内	その他 福岡県内	大分県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	山口県	その他 中国	四国	近畿	中東 部北 海陸	関東	東北 北海道	国外	不明
		% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)	% (N)
赤 池	明31~ 39	100.0(55)	5.5(3)	78.2(43)	1.8(1)	-(-)	12.7(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1.8(1)
	40~大15 昭1	100.0(217)	31.8(69)	55.3(120)	4.1(9)	2.3(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	5.1(11)	1.4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	昭2~ 21	100.0(193)	23.3(45)	64.2(124)	1.0(2)	0.5(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2.6(5)	-(-)	5.7(11)	2.6(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	22~ 41	100.0(129)	15.5(20)	60.5(78)	0.8(1)	-(-)	1.6(2)	6.2(8)	0.8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2.3(3)	3.1(4)	3.9(5)	4.7(6)	0.8(1)	-(-)	-(-)
	42~	100.0(208)	7.7(16)	47.6(99)	-(-)	-(-)	3.8(8)	2.9(6)	-(-)	1.0(2)	-(-)	-(-)	1.4(3)	1.4(3)	13.9(29)	7.2(15)	13.0(27)	-(-)	-(-)	-(-)
	計	100.0(802)	19.1(153)	57.9(464)	1.6(13)	0.7(6)	2.1(17)	1.7(14)	0.1(1)	0.2(2)	-(-)	-(-)	1.0(8)	0.7(6)	6.9(55)	3.5(28)	4.1(33)	0.1(1)	-(-)	0.1(1)
上 野 A	明31~ 39	100.0(10)	60.0(6)	40.0(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	40~大15 昭1	100.0(60)	48.3(29)	51.7(31)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	昭2~ 21	100.0(96)	13.5(13)	79.2(76)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	7.3(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	22~ 41	100.0(71)	9.9(7)	77.5(55)	1.4(1)	-(-)	-(-)	-(-)	1.4(1)	-(-)	-(-)	1.4(1)	-(-)	-(-)	1.4(1)	-(-)	5.6(4)	1.4(1)	-(-)	-(-)
	42~	100.0(79)	8.9(7)	49.4(39)	1.3(1)	10.1(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	5.1(4)	3.8(3)	7.6(6)	13.9(11)	-(-)	-(-)	-(-)
	計	100.0(316)	19.6(62)	64.9(205)	0.6(2)	2.5(8)	-(-)	-(-)	0.3(1)	-(-)	-(-)	-(-)	0.3(1)	-(-)	1.3(4)	3.5(11)	1.9(6)	4.7(15)	0.3(1)	-(-)
上 野 B	明31~ 39	100.0(26)	15.4(4)	80.8(21)	3.8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	40~大15 昭1	100.0(69)	11.6(8)	84.1(58)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4.3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	昭2~ 21	100.0(133)	20.3(27)	65.4(87)	-(-)	0.8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2.3(3)	-(-)	-(-)	11.3(15)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	22~ 41	100.0(72)	47.2(34)	31.9(23)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	9.7(7)	-(-)	1.4(1)	5.6(4)	-(-)	4.2(3)	-(-)	-(-)	-(-)
	42~	100.0(72)	4.2(3)	36.1(26)	1.4(1)	8.3(6)	-(-)	4.2(3)	-(-)	-(-)	-(-)	6.9(5)	-(-)	-(-)	9.7(7)	9.7(7)	18.1(13)	1.4(1)	-(-)	-(-)
	計	100.0(372)	20.4(76)	57.8(215)	0.5(2)	1.9(7)	-(-)	0.8(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4.0(15)	0.8(3)	0.3(1)	7.0(26)	1.9(7)	4.3(16)	0.3(1)	-(-)

られるのは、昭和22（1947）年以降にすぎない）。なお、「その他福岡県内」の内訳や「関東」、「近畿」などの府県名などについては、紙数の関係上省略する。

ところで、戸籍上の移動ではないが、現実の生活圏を推測する1つの手がかりとして、在籍する（した）人口の出生地および死亡地の分析が残されている。これは、社会圏・生活圏を知ることのほかに、戸籍の観念化による戸籍簿の記載と実態とのズレを、ある程度まで追究するのにも有効である。そこで、第20表によって、本籍人口の出生地別をみると、「地区内」での出生は、赤池が71.0%でもっとも多く、上野A67.6%、上野B65.6%となっており、農村部である上野両地区の方が「地区内」がすくないが、「その他福岡県内」がやや多くなっている差であり、県外での出生者は赤池が6.8%、上野A5.6%、上野B8.8%で、いずれにしてもさしたる差はみとめられない。ただ、時期別にみると、上野Bの場合には、明治40（1907）年～昭和元（1926）年といった、比較的早い時期から県外での出生者がややまとまってみられるのに対して、赤池や上野Aでは、戦後、それも昭和41（1966）年以降に目立つ。なお、各地区とも、最近15年間では「その他福岡県内」での出生者が60～75%までを占めているが、そのほとんどは、直方市、田川市、飯塚市など近接する市内の病院での出産と推測される。

他方、死亡地についても、第21表にみられる通り、「地区内」が63～70%までを占め、「その他福岡県」もそれぞれ23%前後あり、3地区の間に目立った差はない。時期別の傾向も、出生地の場合と同様に、早い時期は「地区内」が多く、調査時に近づくにつれて「その他福岡県内」が増えているが、県外での死亡者の割合は、赤池が7.1%、上野A4.4%、上野B10.9%などとなっており、出生地と比較すると、死亡地の方がやや拡りをみせている。なお、死亡年齢に関して指摘したように、昭和2（1927）年～21（1946）年での「国外」が、赤池で10.0%（31人）、上野Bでは14.5%（35人）とかなりの比率を示しているのは、戦争の影響を示すものであろう。参考までに、奈良県の結果を紹介すると、三宅町K地区の場合、出生人口の81.2%、死亡人口の78.5%が「地区内」で占められており、県外での出生人口は7.7%、死亡人口は10.6%となっていて、大都市大阪市に近接する距離にあるとはいえ、その生活圏は転出入人

第20表 年度別・出生地別・出生人口

	総数 % (N)	地区内 % (N)	その他 町内 % (N)	その他 福岡県内 % (N)	大分県 % (N)	佐賀県 % (N)	長崎県 % (N)	熊本県 % (N)	宮崎県 % (N)	鹿児島県 % (N)	沖縄県 % (N)	山口県 % (N)	その他 中国 % (N)	四国 % (N)	近畿 % (N)	中 東 北 % (N)	東 海 道 % (N)	東 北 道 % (N)	国 外 % (N)	不 明 % (N)	
																					明31～39
赤 池	明31～39	100.0 (140)	98.6 (138)	- (-)	0.7 (1)	0.7 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	40～	100.0 (437)	92.7 (405)	1.8 (8)	3.7 (16)	- (-)	0.9 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	0.7 (3)	- (-)	
	昭2～21	100.0 (521)	73.9 (385)	1.7 (9)	17.9 (93)	- (-)	- (-)	- (-)	0.2 (1)	0.2 (1)	- (-)	- (-)	0.4 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	1.2 (6)	0.2 (1)	- (-)	4.4 (23)	- (-)
	22～41	100.0 (453)	60.9 (276)	1.8 (8)	31.6 (143)	- (-)	- (-)	0.9 (4)	1.3 (6)	0.2 (1)	- (-)	- (-)	0.2 (1)	- (-)	0.2 (1)	2.2 (10)	0.4 (2)	0.2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 (188)	16.0 (30)	0.5 (1)	57.0 (107)	- (-)	1.1 (2)	2.7 (5)	- (-)	- (-)	1.1 (2)	- (-)	3.7 (7)	2.1 (4)	- (-)	7.4 (14)	2.7 (5)	4.8 (9)	1.1 (2)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (1739)	71.0 (1234)	1.5 (26)	20.7 (360)	0.1 (1)	0.3 (6)	0.5 (9)	0.4 (7)	0.1 (2)	0.1 (2)	- (-)	0.6 (10)	0.2 (4)	0.1 (1)	1.4 (25)	0.7 (13)	0.6 (11)	0.1 (2)	1.5 (26)	- (-)
上 野 A	明31～39	100.0 (74)	100.0 (74)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	40～	100.0 (242)	88.8 (215)	0.4 (1)	9.5 (23)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.8 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	0.4 (1)	- (-)	
	昭2～21	100.0 (354)	77.1 (273)	0.3 (1)	19.2 (68)	- (-)	0.3 (1)	1.1 (4)	- (-)	- (-)	0.3 (1)	- (-)	0.3 (1)	- (-)	- (-)	0.8 (3)	- (-)	0.3 (1)	- (-)	0.3 (1)	- (-)
	22～41	100.0 (261)	66.7 (174)	2.7 (7)	23.0 (60)	- (-)	- (-)	3.8 (10)	- (-)	0.4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	0.8 (2)	0.4 (1)	- (-)	- (-)	1.1 (3)	1.1 (3)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 (181)	8.8 (16)	2.2 (4)	74.0 (134)	- (-)	- (-)	1.1 (2)	- (-)	0.6 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2.8 (5)	0.6 (1)	3.3 (6)	1.1 (2)	4.4 (8)	1.1 (2)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (1112)	67.6 (752)	1.2 (13)	25.6 (285)	- (-)	0.1 (1)	1.4 (16)	- (-)	0.2 (2)	0.1 (1)	- (-)	0.1 (1)	0.6 (7)	0.2 (2)	1.0 (11)	0.2 (2)	1.1 (12)	0.4 (5)	0.2 (2)	- (-)
上 野 B	明31～39	100.0 (140)	93.6 (131)	- (-)	5.0 (7)	- (-)	- (-)	1.4 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	40～	100.0 (378)	83.9 (317)	1.1 (4)	10.8 (41)	- (-)	0.5 (2)	0.8 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.5 (2)	0.3 (1)	- (-)	0.5 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	1.6 (6)	- (-)
	昭2～21	100.0 (371)	63.9 (237)	3.2 (12)	19.9 (74)	0.8 (3)	0.3 (1)	0.8 (3)	0.3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1.9 (7)	- (-)	- (-)	2.7 (10)	- (-)	0.5 (2)	- (-)	5.7 (21)	- (-)
	22～41	100.0 (284)	58.5 (166)	9.5 (27)	23.9 (68)	- (-)	0.7 (2)	- (-)	0.4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2.1 (6)	1.4 (4)	- (-)	0.4 (1)	1.4 (4)	1.1 (3)	0.7 (2)	- (-)	- (-)
	42～	100.0 (154)	13.0 (20)	0.6 (1)	68.2 (105)	3.2 (5)	0.6 (1)	0.6 (1)	- (-)	1.3 (2)	0.6 (1)	- (-)	0.6 (1)	2.6 (4)	- (-)	4.5 (7)	1.3 (2)	1.9 (3)	0.6 (1)	- (-)	- (-)
	計	100.0 (1327)	65.6 (871)	3.3 (44)	22.2 (295)	0.6 (8)	0.5 (6)	0.7 (9)	0.2 (2)	0.2 (2)	0.1 (1)	- (-)	1.2 (16)	0.7 (9)	- (-)	1.5 (20)	0.5 (6)	0.6 (8)	0.2 (3)	2.0 (27)	- (-)

第21表 年度別・死亡地別・死亡人口

	総数	地区内	その他	その他	大分県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	山口県	その他	四国	近畿	中東北	都海	関東	東北	北海道	国外	不明
		% (N)	% (N)	% (N)									% (N)									
赤池	明31~ 39	100.0 ( 59)	98.3 ( 58)	- ( -)	1.7 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	40~大15 昭1	100.0 (220)	78.2 (172)	1.8 ( 4)	18.6 ( 41)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	0.5 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	0.9 ( 2)	- ( -)
	昭2~ 21	100.0 (309)	58.6 (181)	5.5 (17)	23.0 ( 71)	0.3 ( 1)	- ( -)	0.6 ( 2)	- ( -)	- ( -)	0.3 ( 1)	- ( -)	- ( -)	0.6 ( 2)	- ( -)	0.3 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	10.0 (31)	0.6 ( 2)
	22~ 41	100.0 (180)	53.3 ( 96)	12.2 (22)	28.3 ( 51)	1.7 ( 3)	- ( -)	- ( -)	0.6 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	1.1 ( 2)	- ( -)	- ( -)	1.7 ( 3)	0.6 ( 1)	0.6 ( 1)	0.6 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	42~	100.0 (131)	47.3 ( 62)	4.6 ( 6)	38.9 ( 51)	- ( -)	- ( -)	0.8 ( 1)	2.3 ( 3)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	2.3 ( 3)	- ( -)	- ( -)	2.3 ( 3)	0.8 ( 1)	0.8 ( 1)	0.8 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
計	100.0 (899)	63.3 (569)	5.5 (49)	23.9 (215)	0.4 ( 4)	- ( -)	0.3 ( 3)	0.4 ( 4)	- ( -)	0.1 ( 1)	- ( -)	0.6 ( 5)	0.3 ( 3)	- ( -)	0.8 ( 7)	0.2 ( 2)	0.2 ( 2)	0.2 ( 2)	- ( -)	3.7 (33)	0.2 ( 2)	
上野A	明31~ 39	100.0 ( 36)	100.0 ( 36)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	40~大15 昭1	100.0 (107)	81.3 ( 87)	0.9 ( 1)	17.8 ( 19)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	昭2~ 21	100.0 (179)	71.5 (128)	0.5 ( 1)	23.5 ( 42)	- ( -)	- ( -)	0.6 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	0.6 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	0.6 ( 1)	2.8 ( 5)	- ( -)
	22~ 41	100.0 ( 83)	54.2 ( 45)	1.2 ( 1)	37.3 ( 31)	- ( -)	1.2 ( 1)	3.6 ( 3)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	2.4 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	42~	100.0 ( 52)	36.5 ( 19)	11.5 ( 6)	40.4 ( 21)	- ( -)	1.9 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	1.9 ( 1)	- ( -)	- ( -)	1.9 ( 1)	- ( -)	- ( -)	1.9 ( 1)	3.8 ( 2)	3.8 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
計	100.0 (457)	68.9 (315)	2.0 ( 9)	24.7 (113)	- ( -)	0.4 ( 2)	0.9 ( 4)	- ( -)	- ( -)	0.2 ( 1)	- ( -)	- ( -)	0.2 ( 1)	- ( -)	0.2 ( 1)	0.2 ( 1)	0.2 ( 1)	0.9 ( 4)	0.2 ( 1)	1.1 ( 5)	- ( -)	
上野B	明31~ 39	100.0 ( 67)	97.0 ( 65)	- ( -)	3.0 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	40~大15 昭1	100.0 (189)	75.7 (143)	0.5 ( 1)	20.6 ( 39)	1.1 ( 2)	- ( -)	0.5 ( 1)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	0.5 ( 1)	1.1 ( 2)	- ( -)
	昭2~ 21	100.0 (241)	52.3 (126)	5.0 (12)	20.3 ( 49)	- ( -)	0.4 ( 1)	1.7 ( 4)	0.4 ( 1)	- ( -)	0.4 ( 1)	1.2 ( 3)	1.2 ( 3)	0.4 ( 1)	- ( -)	1.7 ( 4)	- ( -)	0.4 ( 1)	- ( -)	14.5 (35)	- ( -)	
	22~ 41	100.0 (125)	59.2 ( 74)	7.2 ( 9)	26.4 ( 33)	0.8 ( 1)	- ( -)	1.6 ( 2)	- ( -)	- ( -)	0.8 ( 1)	- ( -)	0.8 ( 1)	- ( -)	0.8 ( 1)	2.4 ( 3)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	
	42~	100.0 ( 78)	39.7 ( 31)	3.8 ( 3)	47.4 ( 37)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	2.6 ( 2)	- ( -)	- ( -)	2.6 ( 2)	3.3 ( 1)	2.6 ( 2)	2.6 ( 2)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
計	100.0 (700)	62.7 (439)	3.6 (25)	22.9 (160)	0.4 ( 3)	0.1 ( 1)	1.0 ( 7)	0.1 ( 1)	- ( -)	0.3 ( 2)	0.4 ( 3)	0.9 ( 6)	0.1 ( 1)	0.1 ( 1)	1.3 ( 9)	0.1 ( 1)	0.4 ( 3)	0.1 ( 1)	5.3 (37)	- ( -)		

口の場合と同様にきわめて狭い範囲にかぎられていることを示している（山間僻地にある曾爾村の場合は、両地区ともさらに狭い）。

## 6. むすび

明治31（1898）年以降の除籍簿および現在戸籍を基礎資料とする調査結果の分析を通じて、福岡県下のかつての産炭地域、“筑豊”ブロックに所在する二つの被差別部落と一般農村（非地区）について、出生・死亡・婚姻および社会移動などの側面から、人口動態のあり方を検討してきた。炭鉱の町、赤池町に所在するとはいえ、炭鉱との関わりの深い赤池と、農村部に位置する上野Aとは、ある面では、かなり異なった傾向を示しながらも、いくつかの側面において、被差別部落として共通する人口現象を露呈している。すなわち、激しい人口増加率、出生率や乳幼児死亡率の高さ、婚姻年齢の低さ、事実婚と法律婚のズレや非嫡出子の出生に示される“法意識”の欠如と“法の階級性”、“部落内婚”の高さをはじめとする、社会移動の範囲や生活圏の相対的な狭さ、などの諸現象は、農山村に所在する被差別部落だけではなく、“都市部落”にも等しく見出される傾向でもあるが、本調査の対象となった二つの“部落”においてもやや詳しく比較した昭和56年度の奈良県調査ほど顕著ではないにしてもやはり例外たり得ないことを示している。

もっとも、被差別部落をとりまく差別の壁は、漸次とり払われつつあり、とくに戦後における教育・生活水準の上昇、出生率の低下、社会圏、生活圏の拡大などには、注目すべきものがある。しかし、一方は石炭産業の衰退・滅亡によって、他方は農村部にあってなお、本来的農民たり得ない農業基盤の脆弱性によって、と社会的背景は異なるものの、生産年齢人口一労働力一の“部落”内への閉じ込めと潜在的失業人口の滞溜が、貧困・窮迫化に拍車をかけるなど、赤池、上野A両地区ともに、“部落”としての差別の実態のなかで苦しんでいることは、戸籍簿のごとき純然たる第二次資料の分析のみによっても示唆されているといつてよい。“部落差別”の現状と、そこにおける問題点の把握のためには、実態調査を通じての直接観察によらねばならないことはいうまでもない。本稿は、いわば、その予備調査としての役割をもつものである。

(注)

- (1) 拙稿「戸籍簿調査を通じてみた被差別部落の人口現象—奈良県の場合」(奈良教育大学『部落問題同和教育研究』第4号、奈良教育大学同和教育推進協議会、1984年)
- (2) 「同和対策の現況」総理府
- (3) 「筑豊石炭鉱業史年表」によれば、安川敬一郎が赤池炭坑経営に乗り出したのは明治21(1888)年であるが(平岡浩太郎と共同経営)、明治34(1901)年1月、平岡浩太郎の持分を完全に買収し、以後、明治鉱業赤池鉱業所として、筑豊屈指の大鉱山となった。
- (4) 山本登「農村部落の人口問題—鳥取県日野郡江府町江尾五丁目—」(『部落問題研究』第4輯、部落問題研究所)
- (5) 山本登「未解放部落の社会的性格—徳島市西丁地区調査を中心として—」(『人文研究』第14巻第8号、大阪市立大学文学会)
- (6) 拙稿「過疎地帯における未解放部落の労働問題—香川県小豆郡内海町草壁南・橋地区を中心として—」(『社会学評論』第22巻第2号、日本社会学会)
- (7) 拙稿「戸籍簿調査を通じてみた被差別部落の人口現象—奈良県の場合」(『部落問題同和教育研究』第4号、奈良教育大学同和教育推進協議会、1984年)、なお、以下における奈良県3地区についての比較資料はいずれも本稿による。
- (8) 山本登、中川喜代子「都市部落の人口と家族—大阪市住吉地区における戸籍の研究—」

## 【付 記】

戸籍簿調査というプライバシーに関わる本調査研究の企画・実施に当って、学問研究の立場に対して深い理解を示され、全面的なご支援・ご協力を得た部落解放同盟福岡県連合会、同田川地区協議会をはじめ、法務省への戸籍閲覧許可申請や運動団体、地元市町村との調整などについて、ご助力いただいた福岡県民生部同和対策局、さらに、現地調査に際して種々ご配慮をいただいた赤池町役場など、関係各位に対して深甚なる謝意を表する。